

# I 男女共同参画の推進状況



# 1 「第4次男女共同参画さっぽろプラン」の概要

## (1) 計画策定の趣旨

「第2次女性計画」を策定した平成6年(1994年)3月以降、少子・高齢化を始め社会・経済状況の変化の中で男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっており、その実現に向けて、国は平成11年(1999年)6月に男女共同参画社会基本法を制定、さらにその実施計画である男女共同参画基本計画を平成12年(2000年)12月に策定しました。

こうした中、札幌市は、平成15年(2003年)1月施行の札幌市男女共同参画推進条例第8条に規定する「札幌市男女共同参画計画」として「男女共同参画さっぽろプラン(平成15~24年度)」を策定したあと、社会経済情勢など様々な変化に対応するため、改訂を重ね、平成30年(2018年)4月に新たに第4次男女共同参画さっぽろプランを策定しました。

## (2) 計画の重点事項

男女共同参画社会の実現に関する取組は、幅広い分野に及んでいるため、全体的な推進と併せて、特に重要な課題については、的を絞って取り組んでいく必要があります。

本プランでは、これまでの取組の進捗状況や現在の経済社会情勢を踏まえ、次の2点について重点的に取り組むこととしています。

### <重点事項1> —男女が共に働きやすい社会の推進—

札幌市は、人口に占める女性の割合が他の政令指定都市と比較して高い特徴がある一方、女性の有業率はやや低位にあります。また、固定的な性別役割分担意識を背景に、家事や育児、家族の介護等の家庭責任の多くを女性が担っていたり、男性を中心とした雇用慣行が維持されていることなどにより、男女の間で法律上差別はなくとも、実質的には機会の不平等が生じています。

雇用等における男女共同参画を推進するための環境整備や女性の活躍に取り組む企業への支援により、働きたい人が働きやすい社会を実現することは、将来の札幌経済を支える力になるだけでなく、女性の力が企業活動等の現場に多様な価値観と創意工夫をもたらし、家庭や地域の価値を大切にしつつ社会全体の活力につながるという観点からも、重点事項として積極的に取り組む必要があります。

#### 主な取組

- さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業
- テレワーク・業務管理システムの普及促進
- コワーキングスペースの運営

## ＜重点事項２＞ —女性に対するあらゆる暴力の根絶—

札幌市では、平成 17 年（2005 年）11 月に「札幌市配偶者暴力相談センター」を開設し、相談体制を整えるなど被害者支援に取り組んできましたが、配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数は、全市的に見ると増加傾向にあり、ストーカー行為や性暴力被害など女性への暴力は後を絶ちません。

女性に対するあらゆる暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要課題であることから、引き続き、重点事項として取り組む必要があります。

### 主な取組

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ■ DV未然防止講座の実施          | ■ カウンセリング事業 |
| ■ 配偶者暴力相談センター等の相談体制の充実 |             |

### (3) 男女共同参画の数値目標

男女共同参画の実現に向けた取組の進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、第 3 次プランに引き続き、以下の 2 つの視点に分けて数値目標を設定します。

＜活動指標＞ 「いつまでに、何を、どこまでするか」という数値目標を設定

＜成果指標＞ 「取組を行った結果」を示す指標として、目指すべき数値を設定

### ●基本目標 I あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

項目			現状値	目標値
活 動 指 標	1	審議会等の委員改選に関する個別働きかけ実施率	—	100%(R4)
	2	市職員係長昇任試験受験率(女性)	29.6%(H29)	35%以上(R4)
	3	固定的性別役割分担意識解消に関する啓発事業の参加者数(DV関連を除く)	31,564 人(H28)	160,000 人 (H30~R4)
成 果 指 標	4	札幌市の審議会等における女性委員の登用率	34.0%(H28)	40%(R4)(注 1)
	5	札幌市職員の女性管理職割合	13.6%(H29)	18%(R4)
	6	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	42.4% (H28 市調査)	30%以下 (R3市調査)

(注 1):40%達成後は 40~60%の持続を目指す

●基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進

項目		現状値	目標値
活動指標	7	ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証取得企業数	—
	8	認可保育所等定員数	28,325 人(H29)
	9	働き方に関する啓発事業参加者数	3,743 人(H28)
成果指標	10	男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考えている人の割合	19.5%(H28 市調査)
	11	管理的職業従事者における女性割合	16.6%(H27 国勢調査)
	12	待機児童数	7 人(H29)
	13	職場で男女平等と考える人の割合	17.5%(H28 市調査)
	14	15～64 歳までの女性労働力率(平均)	市:64.7%(H27 国勢調査) 国:67.3%(H27 国勢調査)

●基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重

項目		現状値	目標値
活動指標	15	性と健康に関する啓発事業参加者数	20,200 人(H28)
	16	性的マイノリティに関する啓発事業参加者数	—
成果指標	17	避妊法を正確に知っている人の割合(16～19 歳)	34.6%(H27)
	18	「性的マイノリティ」の言葉の認知度(内容を知っている、見聞きしたことがある)	56.6%(H28 市調査)

●基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

項目		現状値	目標値
活動指標	19	DV未然防止講座の参加者数	3,790 人(H28)
	20	パンフレット・リーフレット等配布数	10,713 部(H28)
成果指標	21	札幌市配偶者暴力相談センターの認知度	38.5%(H28 市調査)
	22	DVを経験したときに相談しなかった割合	30.1%(H28 市調査)
	23	身体的暴力以外の行為を暴力として認識する人の割合	61.1%(H28 市調査)

●基本目標Ⅴ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

項目		現状値	目標値
活動指標	24	男女共同参画センターの利用者数(年間)	357,687 人(H28)
成果指標	25	男女共同参画センターの認知度(知っている)	20.4%(H28 市調査)

※市調査:男女共同参画に関する市民意識調査

#### (4) 基本目標と施策の基本的方向

男女共同参画社会の実現に向けて、平成15年（2003年）1月に施行した札幌市男女共同参画推進条例に規定されている次の5つの基本理念を具現化するために、4つの基本目標に沿った施策を展開します。

＜条例の基本理念＞

- 男女の人権が尊重され、性別にとらわれることなく能力が発揮できること
- 男女が制度及び慣行によって、直接又は間接的に差別されないこと
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 男女の家庭生活における活動と他の活動の両立
- 生涯にわたる女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重

#### 基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

男女が対等なパートナーとして活動に参画できる機会が確保され、自らの意識改革と能力の向上を図ることができるように、政策方針決定の場を始め、社会のあらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくりに取り組みます。

《 基本的方向 》

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大
- 2 男女共同参画の視点に立った意識改革
- 3 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備
- 4 国際社会と連動した女性への支援
- 5 地域における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進

男女が共に働きやすい社会を実現し、女性の力が社会全体の活力につながるように、仕事と生活の両立を図るための環境整備や女性の活躍に取り組む企業への支援等に取り組めます。

《 基本的方向 》

- 1 雇用等における男女共同参画を推進するための環境整備
- 2 女性の経済的自立の推進
- 3 女性の活躍に取り組む企業への支援

#### 基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重

男女が等しく個人としての人権が尊重されるように、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の普及や多様な性のあり方への理解の促進などに向けた幅広い取組を行います。

《 基本的方向 》

- 1 生涯を通じた男女の健康支援
- 2 多様な性のあり方への理解の促進と支援

#### **基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶**

重大な人権侵害である女性に対するあらゆる暴力をなくし、男女がお互いの尊厳を重んじ対等な関係作りが進むように、暴力防止のための啓発や被害者への支援などの取組を行います。

《 基本的方向 》

- 1 暴力を許さない社会づくりの推進
- 2 DVに関する総合的な支援体制の強化
- 3 DV被害者の安全確保の徹底と自立生活再建のための支援体制の整備
- 4 性暴力に関する啓発と被害者の支援

#### **基本目標Ⅴ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実**

男女ともに性別にとらわれることなく、家庭・職場・学校・地域のいずれの場においても、男女共同参画の視点が活かされるように、学校教育や生涯学習など、あらゆる世代に向けた取組を行います。

《 基本的方向 》

- 1 人権尊重を基盤にした男女平等教育の推進
- 2 男女共同参画の学習の推進
- 3 男女共同参画の活動拠点の充実

### **(5) 計画の位置づけ**

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び札幌市男女共同参画推進条例第8条に基づく基本的な計画として策定します。

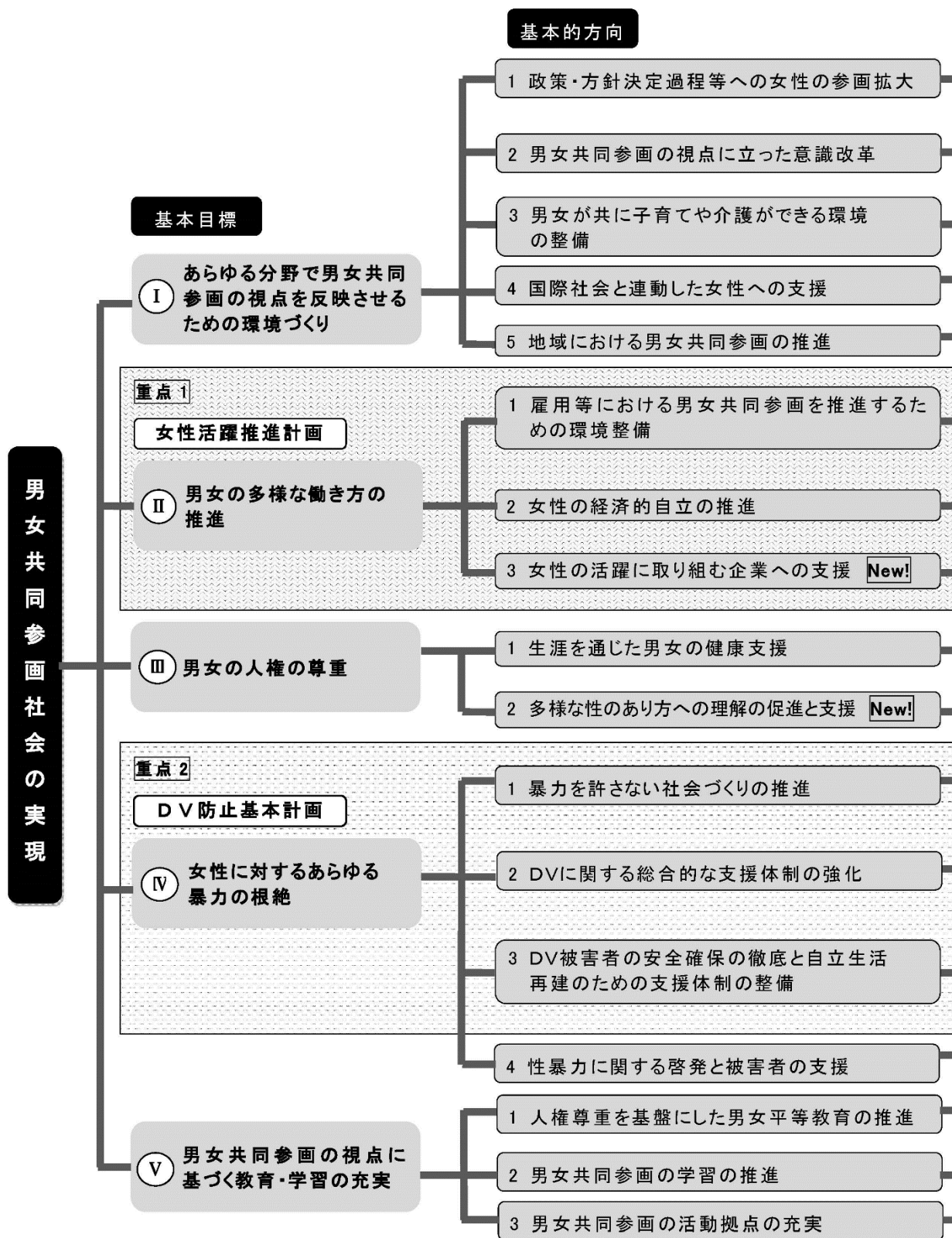
また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に定める市町村基本計画（第3次札幌市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画）を包含します。

さらに、札幌市のまちづくりの指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、「さっぽろ子ども未来プラン」、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」を始め、関わりのある各分野の個別計画との整合性を図っています。

### **(6) 計画の期間**

平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間とします。

## 2 「第4次男女共同参画さっぽろプラン」の体系





## 基本施策

- 1 札幌市の審議会等委員への女性の参画促進
- 2 札幌市女性職員の登用促進と職域拡大
- 3 意思決定過程への女性の参画についての意識改革の推進

- 1 市民及び民間の団体等に対する広報・啓発活動の充実
- 2 市民が男女共同参画に関する意識を形成するための事業企画の支援
- 3 男性にとっての男女共同参画に関する意識啓発

- 1 男女が共に子育てや介護を担うことへの意識啓発の充実
- 2 男女が共に子育てや介護ができる支援の充実

- 1 世界の動きと連動した女性力が力をつけることへの支援(エンパワメント支援)
- 2 国際的視野に立った男女共同参画の推進

- 1 地域活動での男女共同参画の促進
- 2 男女共同参画の理念が息づく防災体制づくり

- 1 職場における男女共同参画の推進
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 就業継続への支援

- 1 女性の就業機会の拡大
- 2 多様な働き方に対応するための支援
- 3 起業に対する支援

- 1 企業における女性の活躍を促進するための啓発活動の充実
- 2 女性の活躍に積極的に取り組む企業への支援

- 1 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の普及
- 2 生涯を通じた男女の健康保持・増進
- 3 男女共同参画の視点による学校・家庭における性にかかわる教育の充実

- 1 多様な性のあり方への理解の促進と支援

- 1 配偶者等からの暴力に関する普及啓発の強化
- 2 暴力未然防止を目指した若年層への予防教育の推進 **New!**

- 1 早期相談の促進
- 2 相談体制の充実
- 3 被害者対応機関との連携強化
- 4 人材育成の推進

- 1 安全かつ迅速な一時保護体制の充実
- 2 安心して暮らせる生活の確保
- 3 被害者の自立に向けた適切な情報提供及び総合的な支援
- 4 子どもに対する各種支援の強化

- 1 性暴力に関する啓発と被害者の支援

- 1 人権尊重を基盤にした男女平等教育の一層の推進

- 1 男女共同参画に関する学習の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実

- 1 男女共同参画センターにおける事業展開
- 2 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実

### 3 男女共同参画の推進に関する指標項目

男女共同参画社会の実現には市民の意識改革や社会全体の変革を伴うことから、長期的な取組が必要とされています。同時に、プランに掲げている基本目標や基本的施策の達成度やそれに対する評価についても、長期的な視点で総合的に判断していく必要があります。

札幌市男女共同参画審議会及び札幌市では、市民の皆さんに分かりやすく男女共同参画社会の進捗状況を確認していただくための具体的な指標として、「男女共同参画の推進に関する指標項目」を設定し、プランに掲げる基本目標及び施策の基本的方向ごとに分類しています。札幌市では、これらの指標項目を念頭に置きながら、男女共同参画社会の実現に向けて、本プランに基づく様々な取組を推進していきます。

#### <基本目標Ⅰ> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

- (1) 札幌市の審議会等における女性委員の登用率
- (2) 札幌市議会議員に占める女性の人数と割合
- (3) 札幌市職員の女性管理職割合(課長職以上)
- (4) 札幌市職員の女性役職者(係長職以上)、女性職員の割合
- (5) 札幌市立小・中学校長・教頭に占める女性の人数と割合
- (6) 札幌市係長職候補者試験受験者に占める女性の割合
- (7) 札幌市職員のうち女性の占める割合
- (8) 管理的職業従事者における女性の割合
- (9) 役職別管理職に占める女性割合の推移
- (10) 合計特殊出生率
- (11) 6歳未満の子どもを持つ妻・夫の家事・育児関連時間
- (12) 家族介護における介護者の男女別比率
- (13) 市内の外国人登録者数
- (14) ジェンダー・ギャップ指数

#### <基本目標Ⅱ> 男女の多様な働き方の推進

- (15) 女性の労働力率
- (16) 認可保育所等定員数及び待機児童数
- (17) 男女の賃金格差
- (18) 札幌市職員の育児休業取得率
- (19) 民間企業における育児休業取得率
- (20) 民間企業における介護休業制度の規定状況
- (21) セクシュアル・ハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合

- (22) セクシュアル・ハラスメント防止対策の取組内容別企業割合
- (23) セクシュアル・ハラスメントの相談件数
- (24) 育児期（25～44 歳）の女性労働力率
- (25) 一般労働者の平均勤続年数
- (26) 正規社員の勤続年数
- (27) 就業者数の推移
- (28) 第 1 子出産前後の女性の継続就業率
- (29) 男女別雇用形態比率
- (30) 産業別雇用者の女性比率
- (31) 男女別自営業主数の推移
- (32) 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合
- (33) 年次有給休暇取得率

#### ＜基本目標Ⅲ＞ 男女の人権の尊重

- (34) 10 代の人工妊娠中絶率（女性人口千対）の推移
- (35) 年齢階層別人工妊娠中絶届出数
- (36) 性的指向に関し起きていると思う人権問題
- (37) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題
- (38) L G B T ぽっとライン相談件数

#### ＜基本目標Ⅳ＞女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (39) 配偶者からの被害経験の有無
- (40) 交際相手からの被害経験の有無
- (41) 配偶者等からの暴力に関する相談件数
- (42) 配偶者等からの暴力による一時保護件数
- (43) 札幌地方裁判所における保護命令発令件数
- (44) 札幌市配偶者暴力相談支援センターにおける証明発行件数

#### ＜基本目標Ⅴ＞男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

- (45) 短大・大学・大学院への男女別進学率
- (46) 大学（学部）学生の専攻分野別構成

## 4 男女共同参画の推進状況の評価

男女共同参画の推進状況について、男女共同参画の数値目標の達成状況などを基に、プランに掲げる基本目標ごとに以下のとおり評価します。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

#### 1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

##### 【主な取組】

札幌市の審議会等委員の女性登用率向上に向け、改選期を迎える審議会等の所管課への依頼通知や、女性登用率が40%に満たない審議会等に対し、事前協議での女性登用の個別要請を強化したほか、必要に応じ女性の人材情報について情報提供を行った。

札幌市職員の女性登用促進に向け、男女が共に働きやすい環境を整備するとともに、昇任意欲を喚起する取組として、出産や育児を理由とした係長試験第1次試験免除期間の延長や試験会場における託児サービスの導入に加え、試験範囲の見直し、係長試験第1次試験の土曜日実施などに取り組んだ。

##### 【評価】

審議会の委員改選に関する個別働きかけは、目標とする100%を達成したが、登用率は前年度(31.0%)から2.7ポイント上昇したものの目標値を達成できなかった。札幌市職員の女性管理職割合については、前年度(16.5%/R4.4.1時点)より0.2ポイント上昇した。

項目		策定時数値	現状値	目標値	
活動指標	1	審議会等の委員改選に関する個別働きかけ実施率	—	100% (R4年度)	100% (R4年度)
	2	市職員係長昇任試験受験率(女性)	29.6% (H29年度)	24.1% (R4年度)	35%以上 (R4年度)
成果指標	4	札幌市の審議会等における女性委員の登用率	34.0% (H28年度)	33.7% (R4年度)	40% (R4年度)
	5	札幌市職員の女性管理職割合	13.6% (H29.4.1)	16.7% (R5.4.1)	18% (R5.4.1)

##### 【今後の方向性】

審議会等委員の女性登用率向上に向け、審議会等委員の選任時における事前協議や、女性登用促進要請文の全庁送付、委員改選を予定する関係部局へのヒアリングの実施等を通してより一層の女性委員の登用促進に努めていく。

札幌市職員の女性割合は、職員全体・管理職ともに順調に増加しており、長期的な視点に立った人材育成を行うとともに、管理監督者の男女共同参画に関する意識の醸成に引き続き取り組んでいく。また、令和2年8月に策定した札幌市子育て・女性職

員応援プランに基づき、引き続き、男女が共に働きやすい環境の整備を進めていく。

## 2 男女共同参画の視点に立った意識改革

### 【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、ジェンダー課題に関する学習機会を若年層や市民・企業等、幅広い対象に応じて提供したほか、ホームページによる情報発信や男女共同参画情報誌「りぷる」を発行し、男女共同参画意識の浸透を図った。また、各区においてもパネル展やデジタルサイネージを活用した普及啓発事業を実施した。

### 【評価】

計画期間中は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものの、固定的性別役割分担意識解消に関する啓発事業について、オンライン開催も活用しながら、令和4年度までの目標値160,000人（累計）の参加者数をほぼ達成し、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。また、男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合は、目標値に1.0ポイント及ばなかったものの前回調査から大幅な改善となった。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	3	固定的性別役割分担意識解消に関する啓発事業の参加者数（DV関連を除く）	31,564人 (H28年度)	158,987人 (H30～R4年度 累計)	160,000人 (H30～R4年度累計)
成果指標	6	男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合	42.4% (H28市調査)	31.0% (R3市調査)	30%以下 (R3市調査)

### 【今後の方向性】

男女共同参画センターにおいては、引き続き若年層や市民・企業等幅広い対象に向けたジェンダー課題に関する学びの機会の提供に加えて、この課題に関心を持つ市民を繋いだコミュニティづくりや人材育成、情報発信等を検討していく。

また、各区においても、男女共同参画週間等の機会を捉え、男女共同参画への意識が高まるよう啓発事業を実施していく。

## 3 男女が共に子育てや介護ができる環境の整備

### 【主な取組】

男女が共に育児等に携わることの意識啓発のため、マタニティ教室を実施した。また、子育て支援総合センター事業や地域子育て支援拠点事業により、地域で安心して子育てができるよう講座の開催や相談・交流の場としての子育てサロンの運営など支援を行った。

さらに、男女が共に介護に携わる環境づくりのため、介護保険制度や介護サービスについて定期的にパンフレットの改訂を行い、市民向け配布を実施した。

### 【評価】

令和3年度の全国調査において、6歳未満の子どもを持つ夫の家事関連時間は1日当たり114分と過去最長になり、年々増加しているものの、妻は448分という結果となり、男女格差が依然として大きい。また、令和4年度に本市が実施した「要介護（支援）認定者意向調査」では、主な家族介護者の66%程度が女性という結果が出ており、子育てや介護は女性の役割といった意識を背景として、女性側の負担は大きい。

### 【今後の方向性】

家事・育児や介護などの家庭における責任は、男女が共に担い、支え合うものであるとの認識を深め、男性の家庭参画を促す意識啓発を継続するとともに、多様化するライフスタイルやニーズに対応するため、引き続き保育・介護のための体制整備に取り組むほか、ひとり親家庭等への支援も継続して行っていく。

## 4 国際社会と連動した女性への支援

### 【主な取組】

姉妹都市とオンラインで学校間交流により親睦を深めたほか、札幌に住む外国市民向けの生活情報の発信や相談支援等を行った。

男女共同参画センターにおいては海外分野における専門性の高い団体等と連携し、海外先進事例の情報交換や国際交流活動の支援を実施した。

### 【評価】

国際交流の機会の拡充や、海外分野における専門性の高い団体等との連携により、国際的な視野に立った男女共同参画意識の醸成に繋がった。

### 【今後の方向性】

海外諸都市や様々な主体との連携を通して、海外諸国との相互理解の促進や交流の更なる活性化を図り、男女共同参画の理念が浸透した多文化共生社会の推進に向け取組を推進していく。

## 5 地域における男女共同参画の推進

### 【主な取組】

男女共同参画の視点を盛り込むなど、令和元年9月に改訂をした避難所運営マニュアルに基づき、職員や市民を対象に避難所運営研修等を実施した。

### 【評価】

男女共同参画の視点が盛り込まれた避難所運営マニュアルに基づき、研修等を行うことで、災害時において、男女のニーズの違いなど、双方の視点に十分に配慮した避難所運営が行われることが期待され、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画意識の醸成に繋がった。

### 【今後の方向性】

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について、関係部署や地域住民と連携しながら実践的な活動への発展を促していく。

## 基本目標Ⅱ 男女の多様な働き方の推進

### 1 雇用等における男女共同参画を推進するための環境整備

#### 【主な取組】

企業における育児休業等の取得を促進するために、一定の条件を満たした企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成金を支給するなど、仕事と家庭の両立を図るための取組を行ったほか、女性が出産や子育てなどにより就業中断を余儀なくされることがないように、私立保育所の整備や放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供の試行実施等を行った。

#### 【評価】

待機児童数は目標値としている0人を継続して達成している。一方、市意識調査では、男性も育児休業・介護休業を積極的に取るべきであると考える人の割合や職場での男女の平等感などの数値は、改善しているものの目標達成とならなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	8 認可保育所等定員数	28,325人 (H29.4.1)	35,860人 (R5.4.1)	37,739人 (R5.4.1)
成果指標	10 男性も育児休業・介護休業を積極的にとるべきであると考える人の割合	19.5% (H28市調査)	26.9% (R3市調査)	30% (R3市調査)
	11 管理的職業従事者における女性割合	16.6% (H27国勢調査)	15.3% (R2国勢調査)	25% (R2国勢調査)
	12 待機児童数	7人 (H29.4.1)	0人 (R5.4.1)	0人 (R2年度) ※以降継続
	13 職場で男女平等と考える人の割合	17.5% (H28市調査)	19.7% (R3市調査)	50% (R3市調査)

### 【今後の方向性】

企業において、育児休業等を取得しやすい環境整備が進むよう、育児休業等取得助成金の活用による支援を図っていくほか、市民のニーズに応えることが出来るよう引き続き保育サービスの充実と保育人材確保の支援を行っていく。

また、男女が働きやすい環境づくりについて考えることを目的とする啓発事業を実施するほか、共働き世帯など多様な就労形態に応じた支援を進めていく。

## 2 女性の経済的自立の推進

### 【主な取組】

就労と保育の相談を一体的に受け付ける女性向け就労支援窓口「ここシェルジュS APPORO」や女性の起業支援・コミュニティの形成を目的としたコワーキングスペースの運営を行った。また、市内中小企業等を対象にしたテレワークに関する補助を引き続き実施し、テレワークの普及促進を図った。

### 【評価】

働き方に関する啓発事業について、令和4年度までの目標値20,000人（累計）を超え目標を達成した。女性の労働力率については、大幅な増加となったものの全国平均を下回る結果となり、目標を達成することができなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	9	働き方に関する啓発事業参加者数 3,743人 (H28年度)	23,735人 (H30～R4年度 累計)	20,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	14	15～64歳までの女性労働力率（平均） 市：64.7% 国：67.3% (H27国勢調査)	市：71.5% 国：73.2% (R2国勢調査)	全国平均以上 (R2国勢調査)

### 【今後の方向性】

今後も、女性が自ら望む生き方を実現するために、多様な働き方への支援や、起業に対する支援を継続して実施していく。

## 3 女性の活躍に取り組む企業への支援

### 【主な取組】

ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度」の運用、企業訪問による周知、推進アドバイザー派遣による企業の取組支援を行った。また、女性社員が働きやすい職場づくりやハラスメント防止等をテーマとしたオンラインセミナーを実施した。

### 【評価】

札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証取得企業数は、令和4年度までの目標値500社を大きく上回る884社となり、女性活躍に取り組む市内企業の機運を醸成することが出来た。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	7	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証取得企業数 —	884社 (R5.3.31)	500社 (R4年度)



### 【今後の方向性】

今後も、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスについて取り組む企業の裾野が広がるよう、効果的な広報啓発を実施していく。

## 基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重

### 1 生涯を通じた男女の健康支援

#### 【主な取組】

若者の性に関する知識の普及啓発事業として正しい避妊方法や性感染症予防のための相談・指導を行ったほか、保健師や母子保健訪問指導員の訪問により妊娠・出産・育児などに関する相談や保健指導を実施した。

#### 【評価】

性と健康に関する啓発事業参加者数について、令和元年度までは順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度までの目標値100,000人(累計)の約6割の達成にとどまっている。

項目			策定時数値	現状値	目標値
活動指標	15	性と健康に関する啓発事業参加者数	20,200人 (H28年度)	64,448人 (H30～R4年度 累計)	100,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	17	避妊法を正確に知っている人の割合(16～19歳)	34.6% (H24年度)	35.0% (H30年度)	40.0% (R4年度)

### 【今後の方向性】

今後も生涯を通じた女性の健康の保持・増進のため各ライフステージに応じた正しい情報提供や支援を行うほか、妊娠・出産・避妊を選択する女性の権利を男女双方が理解するような意識の啓発に取り組んでいく。

### 2 多様な性のあり方への理解の促進と支援

#### 【主な取組】

性的マイノリティの理解促進に関する取組として、「札幌市パートナーシップ宣誓制度」、「札幌市LGBTフレンドリー指標制度」の運用や、「性的マイノリティ電話相談事業」等を実施した。

#### 【評価】

性的マイノリティに関する啓発事業の参加者数について、令和4年度までの目標値30,000人(累計)を超え目標を達成し、多様な性のあり方への理解促進に取り組むことができた。また、こうした取組等により成果指標も目標を達成した。パートナーシ

ップ宣誓制度については、令和4年度から、同様の制度を導入した道内自治体との自治体間連携を開始し、安心して利用できる制度となるよう充実を図った。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	16	—	45,390人 (H30～R4年度 累計)	30,000人 (H30～R4年度 累計)
成果指標	18	56.6% (H28市調査)	75.1% (R3市調査)	65% (R3市調査)

【今後の方向性】

今後も性的マイノリティに関する市民や企業への理解を促すほか、性的マイノリティ当事者が抱える様々な困難の解消につながる支援を目指す。

基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

1 暴力を許さない社会づくりの推進

【主な取組】

「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力根絶のため市民へ普及啓発を行ったほか、市内の中学校、高校、大学において関係機関との連携によりデートDV防止講座を実施した。

【評価】

DV未然防止講座については、令和4年度までの目標値20,000人（累計）を超え目標を達成し、パンフレット・リーフレット等の配布数についても、令和4年度までの目標値52,500部（累計）を超え目標を達成した。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	19	3,790人 (H28年度)	30,823人 (H30～R4年度 累計)	20,000人 (H30～R4年度 累計)
	20	10,713部 (H28年度)	59,705部 (H30～R4年度 累計)	52,500部 (H30～R4年度 累計)
成果指標	23	61.1% (H28市調査)	67.6% (R3市調査)	65% (R3市調査)

【今後の方向性】

今後も被害の未然防止及び早期相談促進のため、女性に対するあらゆる暴力の根絶

に向けて、継続的な普及啓発活動を実施していく。

## 2 DVに関する総合的な支援体制の強化

### 【主な取組】

配偶者暴力被害の深刻化の防止のため、医療機関や教育機関、市職員といった関係機関に向けた啓発を進めるほか、配偶者暴力相談支援センターにおける相談状況の検証を行い、相談内容に合わせた適切な情報提供や助言等を行った。また、地域包括支援センターとの連携により、高齢世帯においてDVが発生した場合の情報交換等を行った。

### 【評価】

関係職員向け研修を再開し、専門的知識や相談技法等を学ぶとともに、相談関係職員自身の心身の健康維持等について共有を図るとともに関係機関との連携を深めることが出来た。市意識調査の結果から、DVを経験したときに相談しなかった割合が5年前から悪化するなど目標達成とならず、DV被害者が相談できていない、または相談に至っていない実態が判明した。

項目		策定時数値	現状値	目標値
成果 指標	21	札幌市配偶者暴力相談センターの認知度 38.5% (H28 市調査)	41.8% (R3 市調査)	50% (R3 市調査)
	22	DVを経験したときに相談しなかった割合 30.1% (H28 市調査)	37.0% (R3 市調査)	20% (R3 市調査)

### 【今後の方向性】

今後も、DVに関する特性の理解や被害者の安全確保及び二次的被害の防止を図るため、早期発見及び早期対応するための関係者向けの啓発を実施する。

## 3 DV被害者の安全確保の徹底と自立生活再建のための支援体制の整備

### 【主な取組】

加害者からの被害者に対する更なる暴力を防ぐため、公的施設を補完する民間シェルターに対し助成を行うほか、相談機関に対し、被害者を安全かつ迅速に一時保護施設に保護するための適切な情報提供を行った。また、住民基本台帳の閲覧等の制限対象となっている被害者に関する情報管理の徹底を図った。

### 【評価】

DV被害者に係る情報保護を徹底したほか、住居や就業の生活支援など、被害者が安心して暮らせる状況を確保するまでの様々な支援のほか、一時保護や自立のための支援施設の提供を行った。

#### 【今後の方向性】

今後も関係部署と適切な連携を行い、DV被害者に係る情報管理の更なる徹底や生活支援を継続し、被害者の安全確保や自立生活再建のための支援を行っていく。

### 4 性暴力に関する啓発と被害者の支援

#### 【主な取組】

北海道と共同設置している「性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ)」において、相談時間の延長を行い、性暴力の被害者が相談しやすい環境を整え、専門相談員による相談を実施した。また、相談窓口の周知のため、パンフレットや各種広報媒体などを活用し、普及啓発活動を実施した。

#### 【評価】

リーフレットやカードを配布したほか、生活情報誌への広告掲載、地下鉄駅等のデジタルサイネージを活用した広告掲載など、多様な手法を用いて啓発活動を実施した。メールやSNS相談の周知が進んだことにより、相談の増加につながっている。

#### 【今後の方向性】

関係機関と協力し、より被害者の立場に立った支援体制を検討し、相談事業を実施するほか、今後も引き続き多様な手法を用いて啓発活動を実施する。

## 基本目標V 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

### 1 人権尊重を基盤にした男女平等教育の推進

#### 【主な取組】

各種教職員研修会等において男女平等教育の啓発を図ったほか、人権教育推進事業において、男女平等や性の多様性への理解を深める実践研究を行った。また、小学校6年生及び中学校3年生を対象として、固定的な性別役割分担意識の解消を目的としたパンフレットを製作し、市立小学校及び中学校に提供した。

#### 【評価】

各学校においては、男女について、人間として平等の立場で、お互いに理解し人格を尊重し合いながら協力していくことなど、人間尊重、男女平等の精神についての理解を深め、子どもが豊かな人間関係を築くことができるように、小学校低学年から発達段階に応じて指導している。

#### 【今後の方向性】

学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の男女平等意識を高め、児童生徒に対する人権尊重の意識向上のための教育をより一層推進していく。

## 2 男女共同参画の学習の推進

### 【主な取組】

男女共同参画センターや各区において、各種女性団体・グループ等の自主的な活動に対する支援を行ったほか、男女共同参画センターにおいては、男女共同参画の意識醸成のため、民間企業や市民グループ等への出張講座等を実施した。

### 【評価】

男女共同参画センターにおいては、各種女性団体・グループ等の自主的な活動支援として情報発信に関する学習機会を提供するなど、時勢を捉えた支援を行うことができた。また、各種講座の実施により、男女共同参画に関する問題を多様な観点から見つめ直し、理解と関心を深めてもらうことができた。

### 【今後の方向性】

各種講座の実施のほか、市民の自主的な取組や活動団体に対する支援を今後も実施することで、男女共同参画に資するネットワーク作りの支援や市民意識の醸成を図る。

## 3 男女共同参画の活動拠点の充実

### 【主な取組】

男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を行ったほか、女性のための各種相談事業を実施した。また、若年層を対象としたガールズ相談では、対面式で対象者が話すことができる居場所を提供した。

### 【評価】

男女共同参画センターの利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていないものの、施設休館や貸室等利用制限等が徐々になくなったことにより利用者数が増加し、目標を達成することができた。また、市意識調査の結果からは男女共同参画センターの認知度について、目標を下回り達成できなかった。

項目		策定時数値	現状値	目標値
活動指標	24	男女共同参画センターの利用者数 (年間)	137,360人 (R2年度) 149,690人 (R3年度) 204,239人 (R4年度)	対前年比増 (毎年)
成果指標	25	男女共同参画センターの認知度(知っている)	20.4% (H28市調査)	20.3% (R3市調査)
				50% (R3市調査)

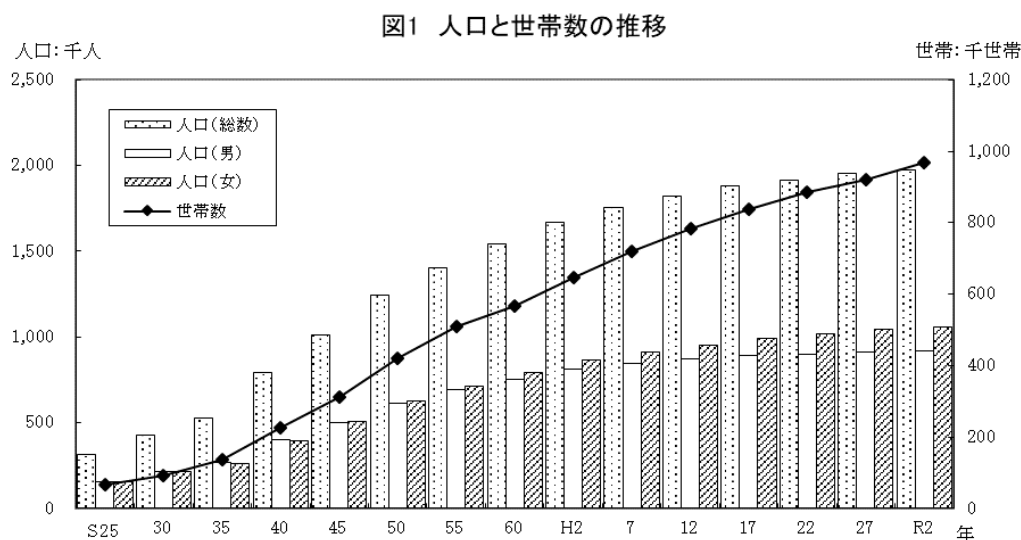
### 【今後の方向性】

男女共同参画の推進に関する活動拠点として、利用する市民のニーズや社会情勢の変化を捉えながら、その時代に応じた効果的な啓発や支援を行っていく。

## 5 男女共同参画社会形成の進捗状況

### 【基本的指標の現状】

#### ◆ 人口と世帯数の推移（札幌市）



備考：総務省「国勢調査」ベース。人口は各年10月1日現在。

表1 人口と世帯数の推移（札幌市）

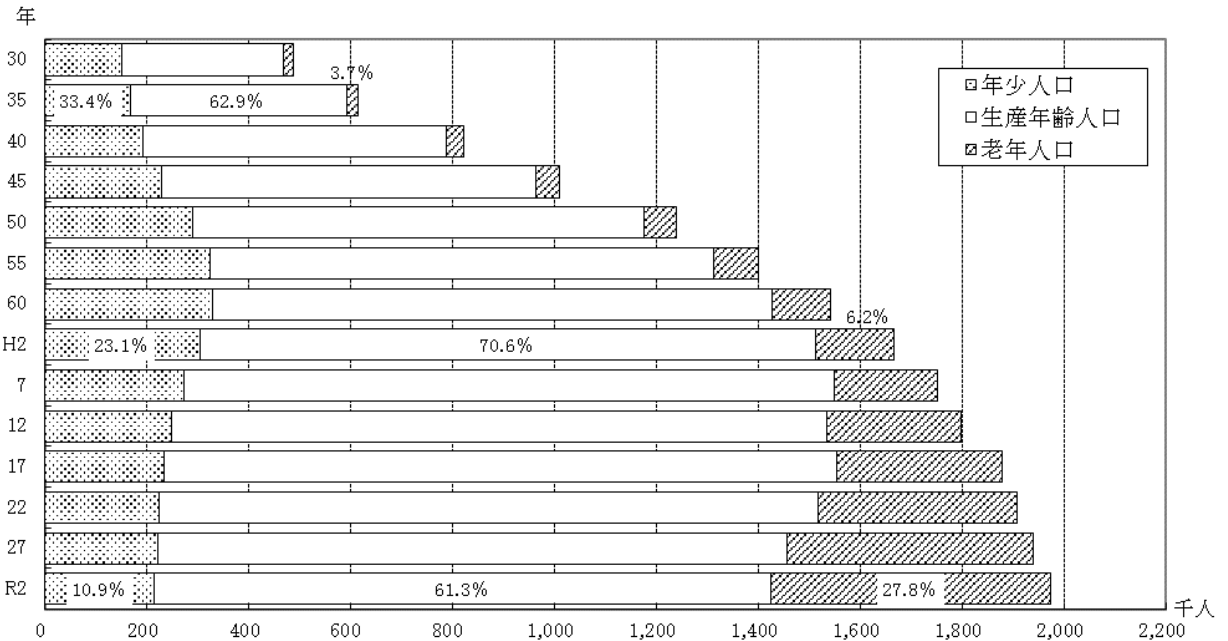
年次	人口（人）			性比 （女=100）	世帯数	1世帯当 たり人員
	総数	男	女			
T 9	102,580	53,018	49,562	107.0	20,041	5.12
14	145,065	73,980	71,085	104.1	28,726	5.05
S 5	168,576	85,509	83,067	102.9	32,752	5.15
10	196,541	98,150	98,391	99.8	38,019	5.17
15	206,103	102,112	103,991	98.2	40,602	5.08
22	259,602	128,264	131,338	97.7	56,146	4.62
25	313,850	156,290	157,560	99.2	67,492	4.65
30	426,620	214,941	211,679	101.5	90,764	4.70
35	523,839	264,367	259,472	101.9	135,783	3.86
40	794,908	400,145	394,763	101.4	224,681	3.54
45	1,010,123	503,157	506,966	99.2	312,234	3.24
50	1,240,613	614,533	626,080	98.2	419,475	2.96
55	1,401,757	691,057	710,700	97.2	508,823	2.75
60	1,542,979	753,216	789,763	95.4	566,287	2.72
H 2	1,671,742	809,185	862,557	93.8	646,647	2.59
7	1,757,025	843,170	913,855	92.3	718,473	2.45
12	1,822,368	868,883	953,485	91.1	781,948	2.33
17	1,880,863	889,054	991,809	89.6	837,367	2.25
22	1,913,545	896,850	1,016,695	88.2	885,848	2.16
27	1,952,356	910,614	1,041,742	87.4	921,837	2.12
R 2	1,973,395	918,682	1,054,713	87.1	969,161	2.04

備考：総務省「国勢調査」ベース。人口は各年10月1日現在。

（「国勢調査」の数値を基礎に、毎月の住民基本台帳による人口の増減を加えて算出。）

◆ 年齢3区分別人口割合の推移（札幌市）

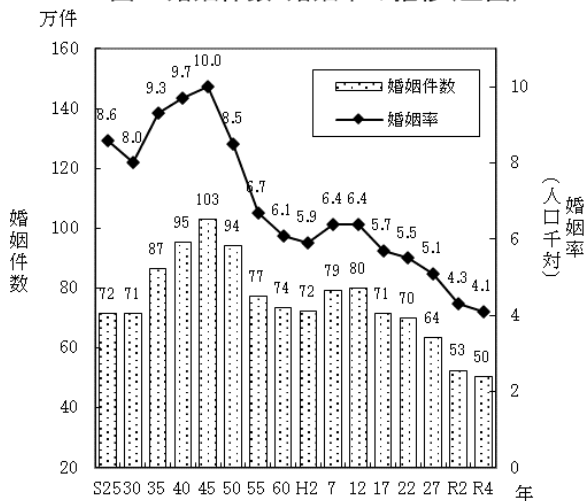
図2 年齢3区分別人口割合の推移



備考：総務省「国勢調査」ベース。人口は各年10月1日現在。

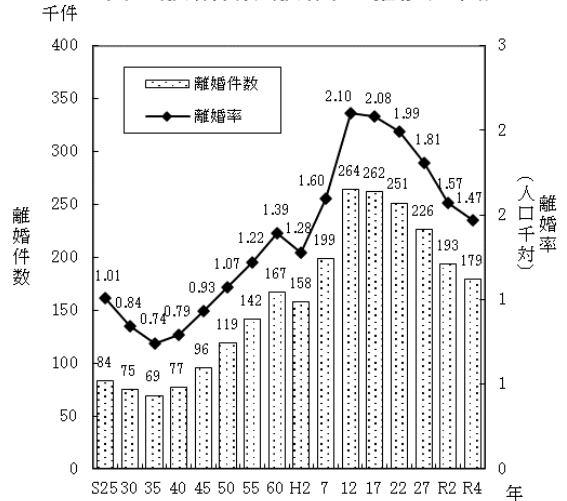
◆ 婚姻数・率、離婚数・率の推移（全国）

図3 婚姻件数・婚姻率の推移（全国）



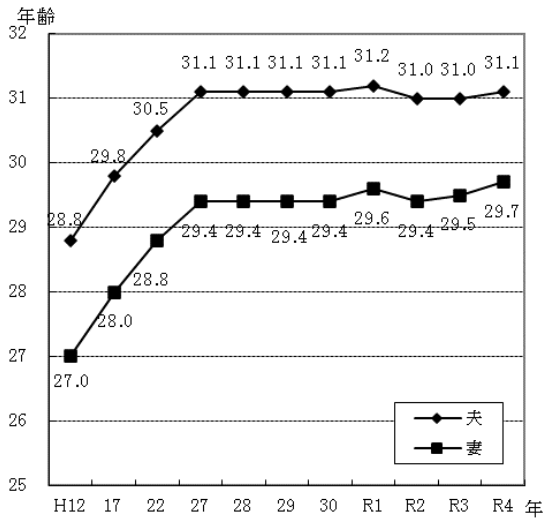
備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。

図4 離婚件数・離婚率の推移（全国）



備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。

図5 平均初婚年齢の年次推移(全国)



備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。

図6 年齢別・夫の初婚率の年次推移(全国)

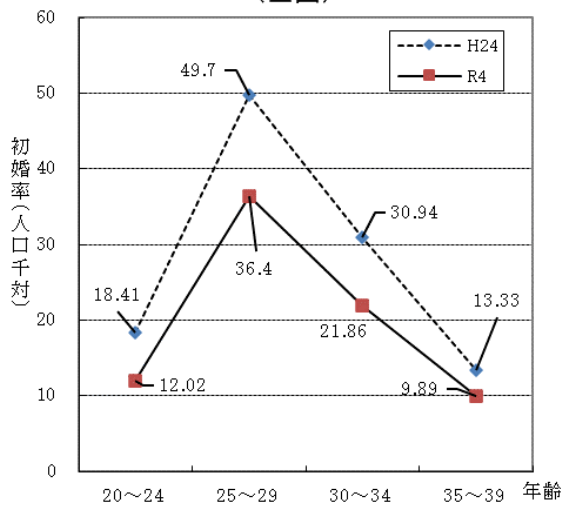
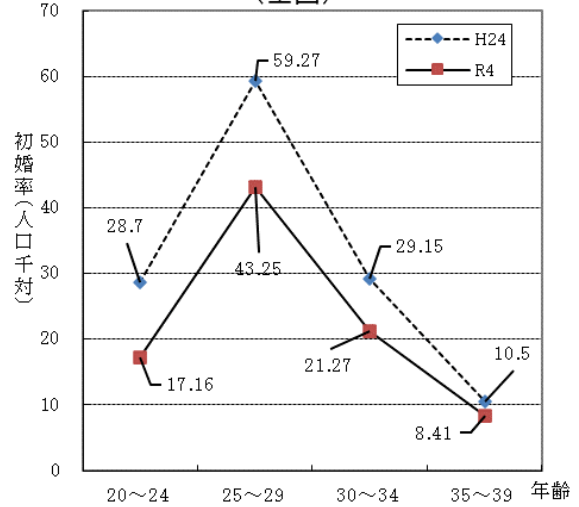


図6 年齢別・妻の初婚率の年次推移(全国)



備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。

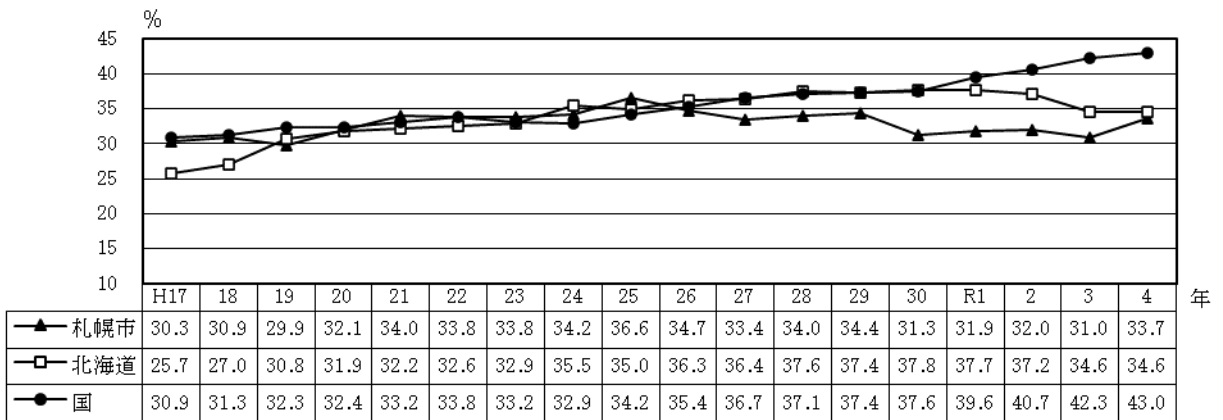


## 【男女共同参画の推進に関する指標の現状】

<基本目標 I> あらゆる分野で男女共同参画の視点を反映させるための環境づくり

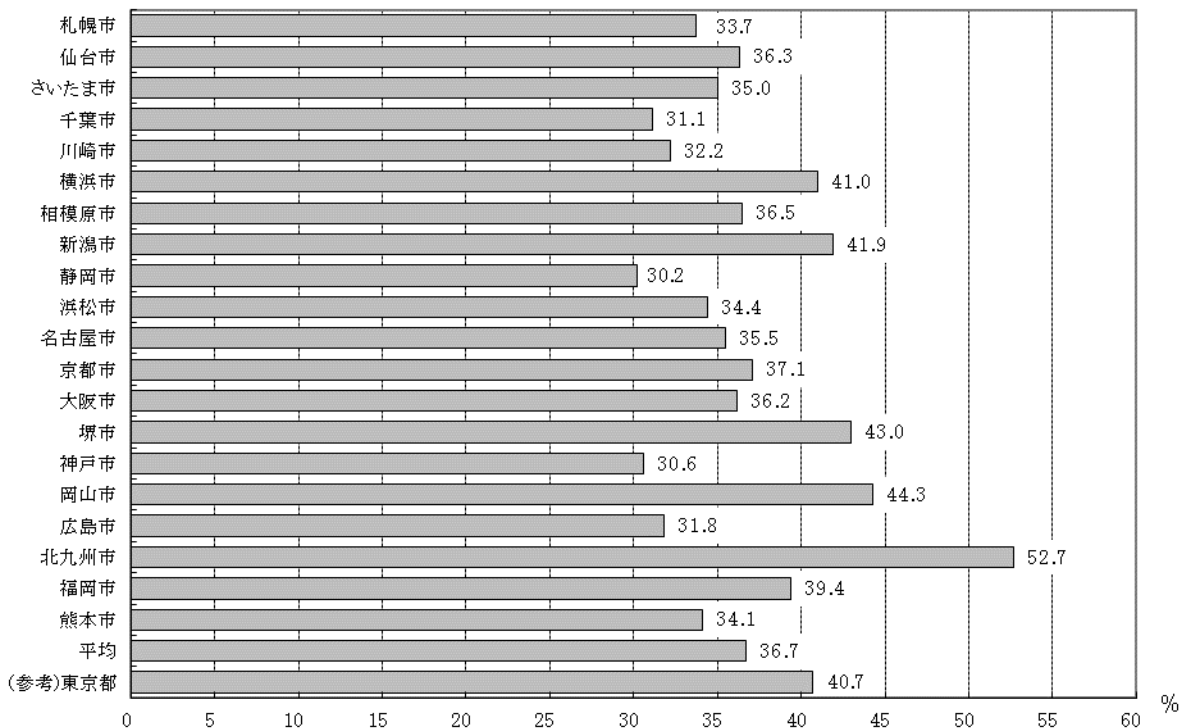
### (1) 札幌市の審議会等における女性委員の登用率

図7 札幌市の審議会等における女性委員登用率



備考：札幌市…男女共同参画室調べ（平成24年まで各年4月1日、平成25年以降は3月31日現在）、  
道…北海道資料、国…内閣府資料より作成。

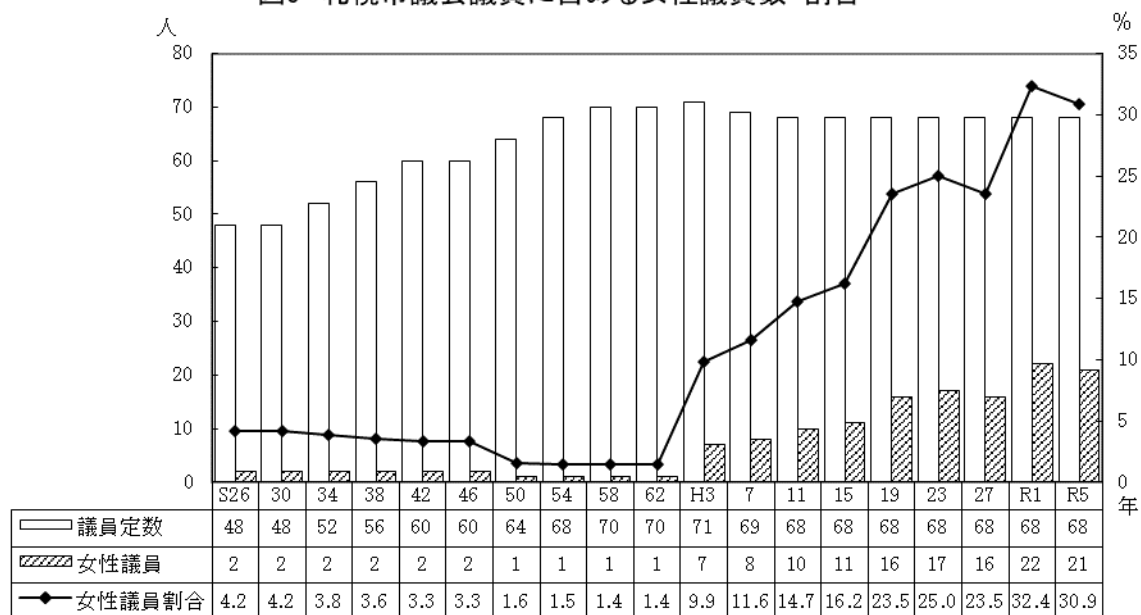
図8 審議会等における女性委員の登用率の政令市比較



備考：男女共同参画室資料より作成。各政令指定都市等の最新公表数値。

## (2) 札幌市議会議員に占める女性の人数と割合

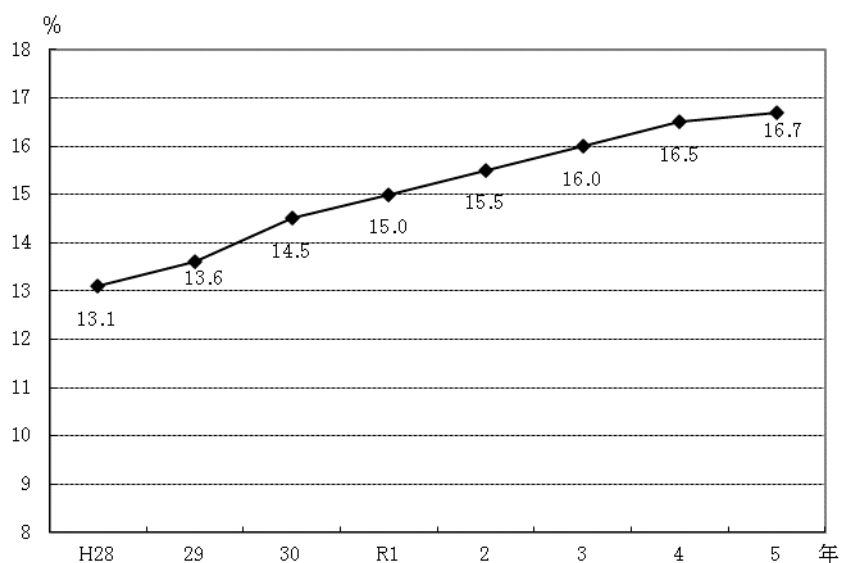
図9 札幌市議会議員に占める女性議員数・割合



備考：議会事務局資料より作成。

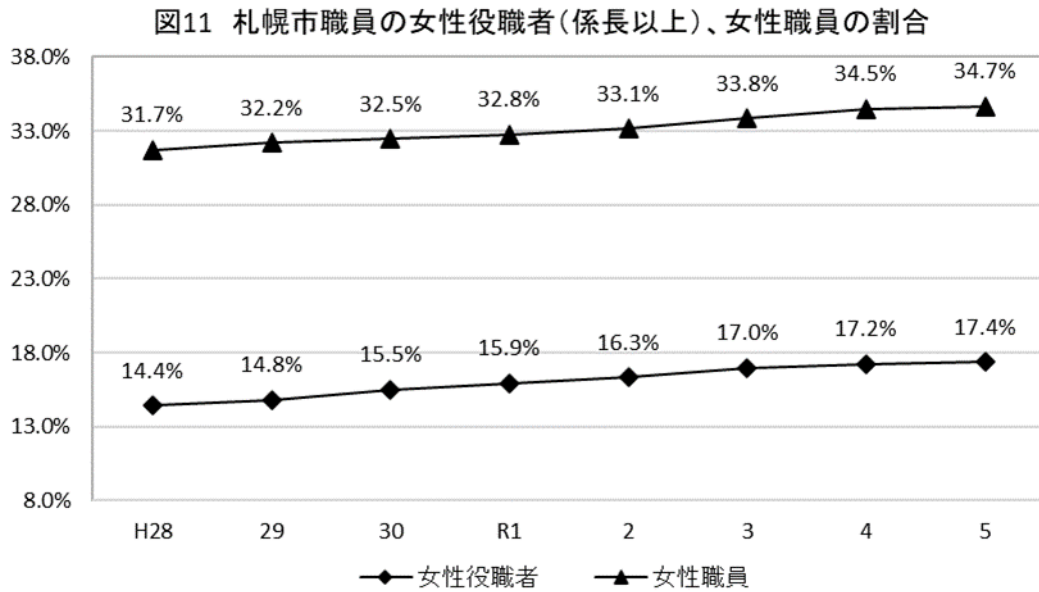
## (3) 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）

図10 札幌市職員の女性管理職割合（課長職以上）



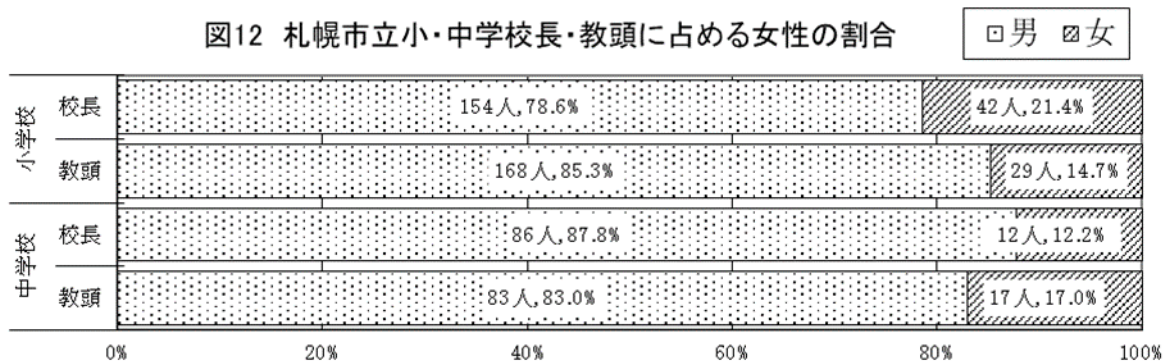
備考：総務局職員部資料より作成。（各年4月1日現在）、特別職、現業職、教職員、派遣受入職員を除く。

(4) 札幌市職員の女性役職者（係長職以上）、女性職員の割合



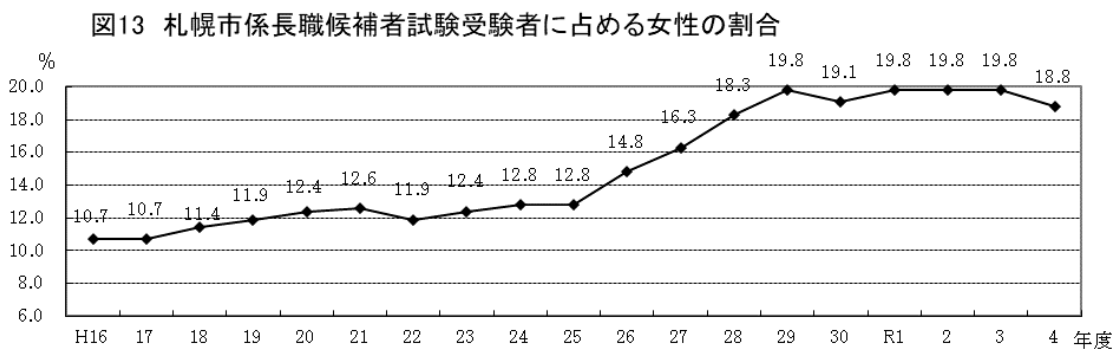
備考：総務局職員部資料より作成。(各年4月時点)、特別職、現業職、教職員、派遣受入職員を除く。

(5) 札幌市立小・中学校長・教頭に占める女性の人数と割合



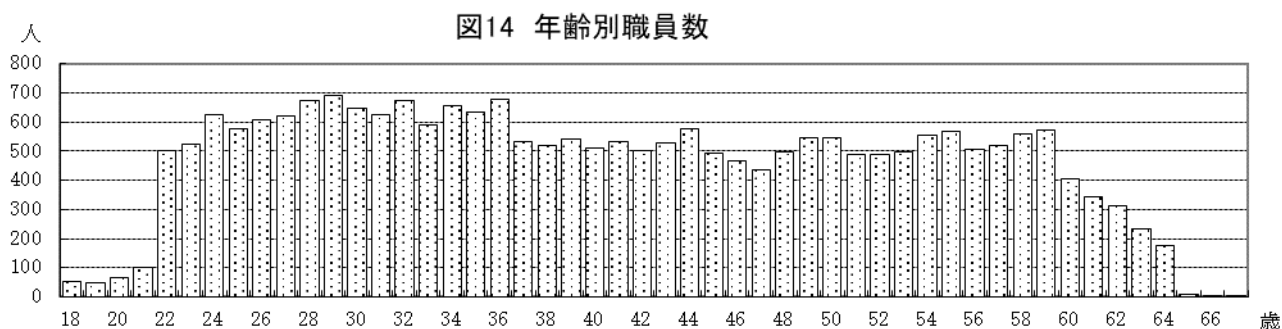
備考：令和5年4月現在。教育委員会教職員担当部資料より作成。

(6) 札幌市係長職候補者試験受験者に占める女性の割合

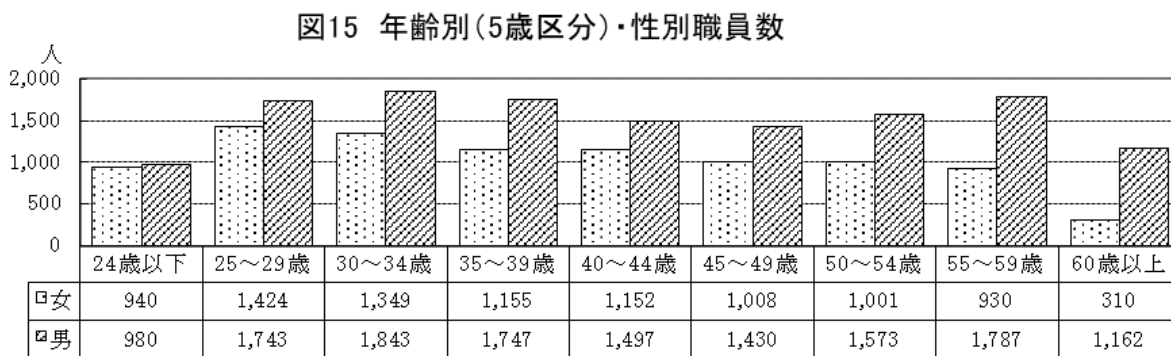


備考：人事委員会事務局資料より作成。

(7) 札幌市職員のうち女性の占める割合（年代別）

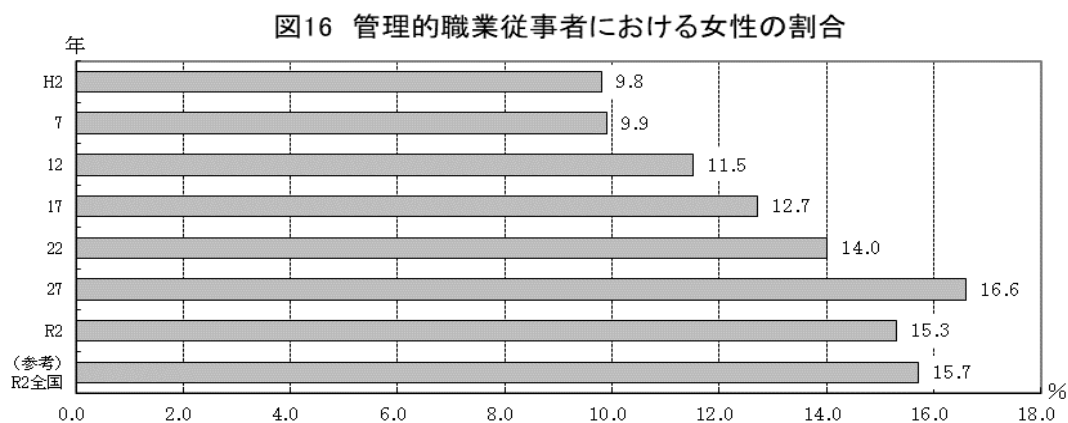


備考：令和5年4月1日現在。総務局職員部資料より作成。  
再任用短時間職員及び会計年度任用職員を除く。



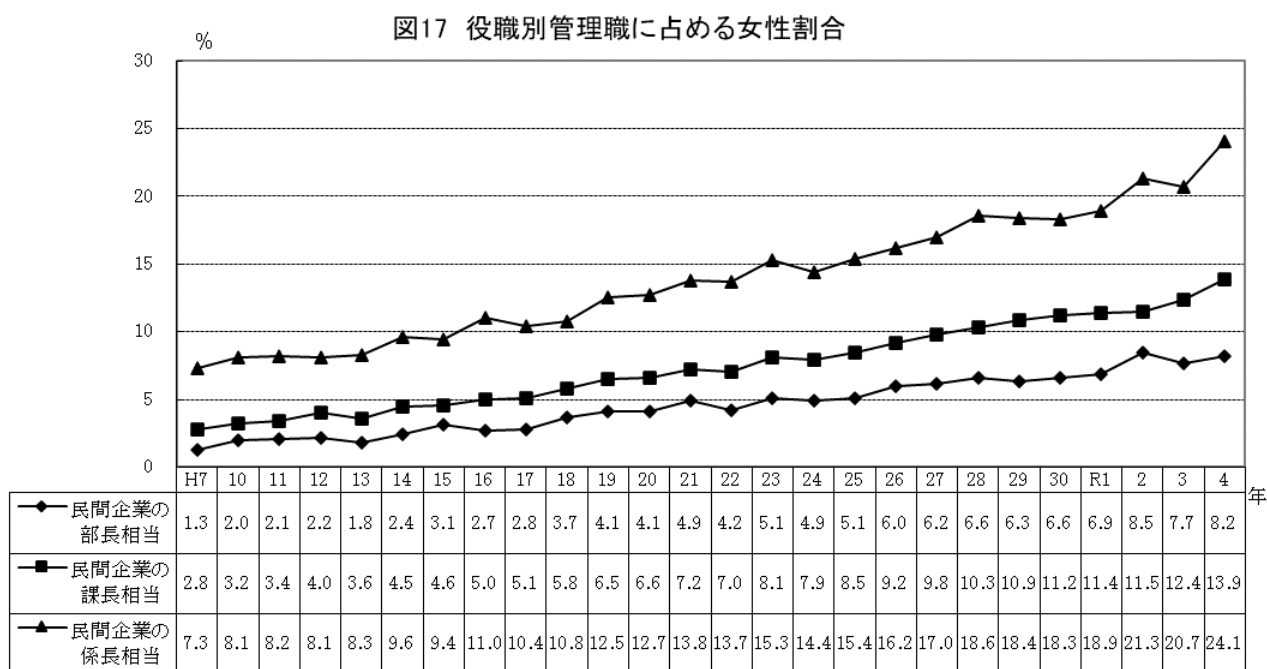
備考：令和5年4月1日現在。総務局職員部資料より作成。  
再任用短時間職員及び会計年度任用職員を除く。

(8) 管理的職業従事者における女性の割合（札幌市）



備考：総務省「国勢調査」より作成。「管理的職業従事者」は「日本標準職業分類」による分類で、「専ら経営体の全般又は課以上の内部組織の経営管理に従事するもの（公務員含む）」を指す。

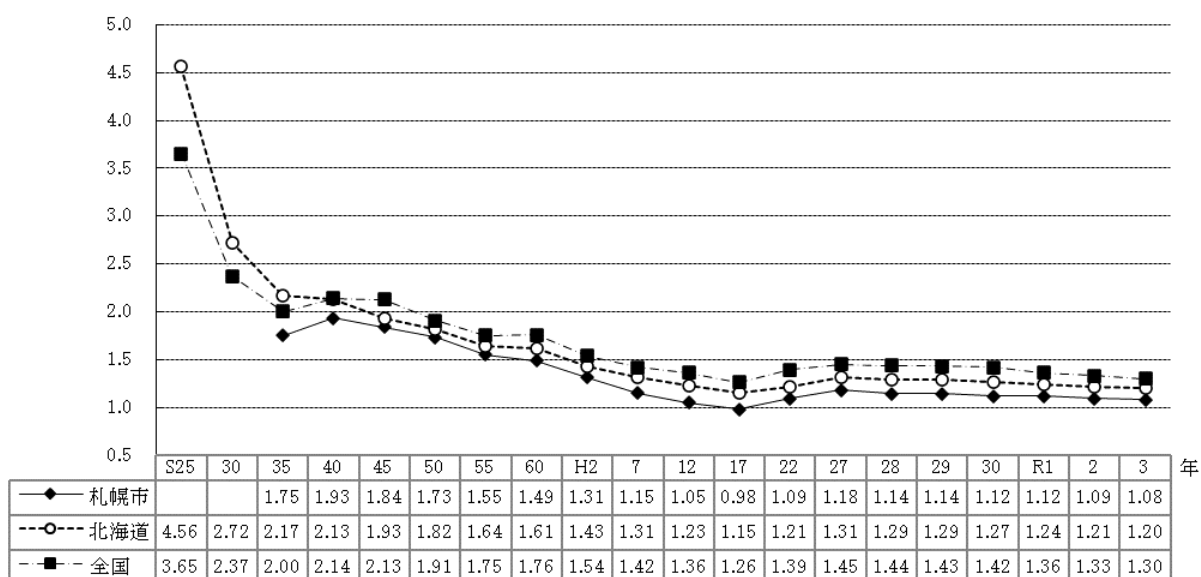
(9) 役職別管理職に占める女性割合の推移（全国）



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（令和4年）」より作成。

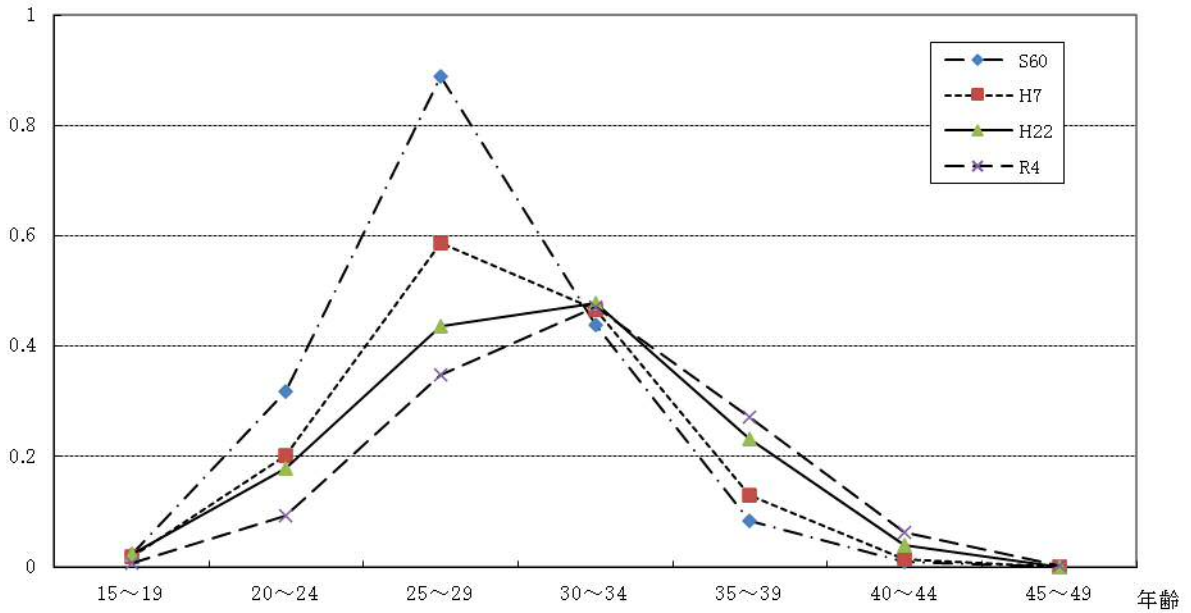
(10) 合計特殊出生率

図18 合計特殊出生率の推移（札幌市、北海道、全国）



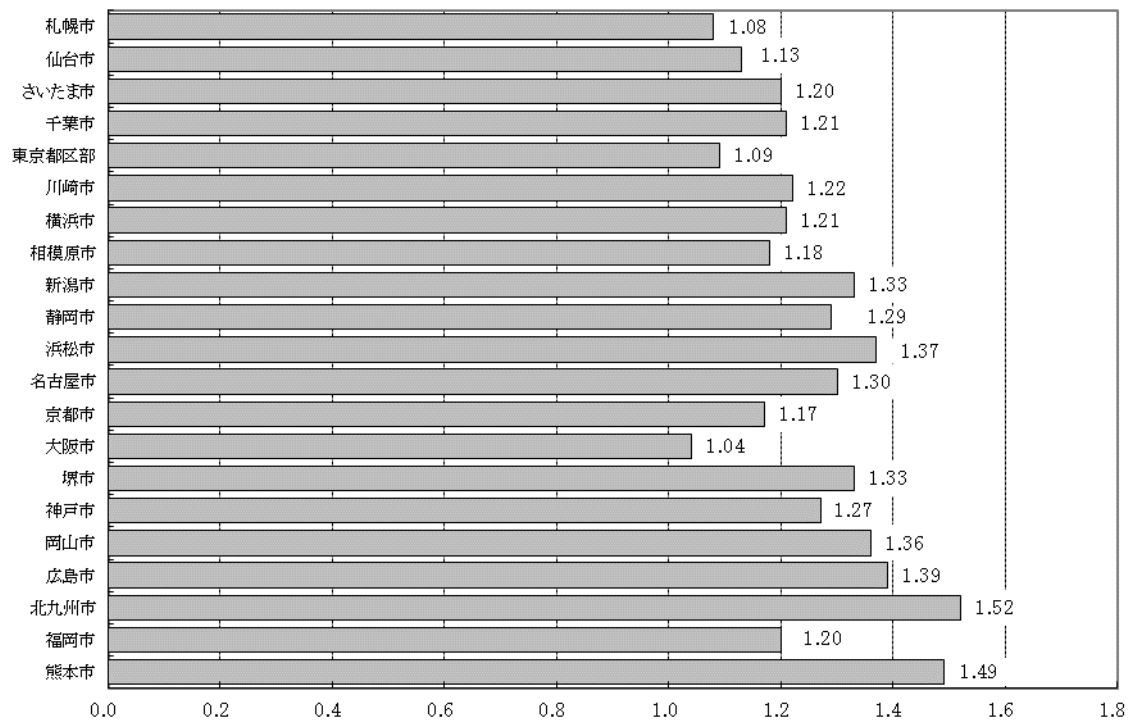
備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。

図19 年齢階級別合計特殊出生率の推移(全国)



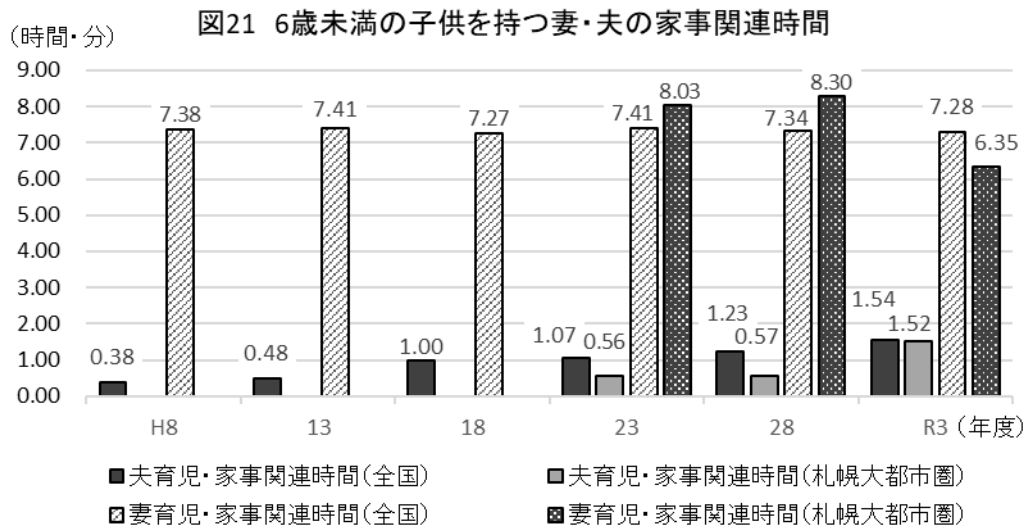
備考：厚生労働省「人口動態調査」より作成。年齢階級別の数値は各歳別出生率を合計したものであり、15歳及び49歳にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含んでいる。

図20 合計特殊出生率大都市比較



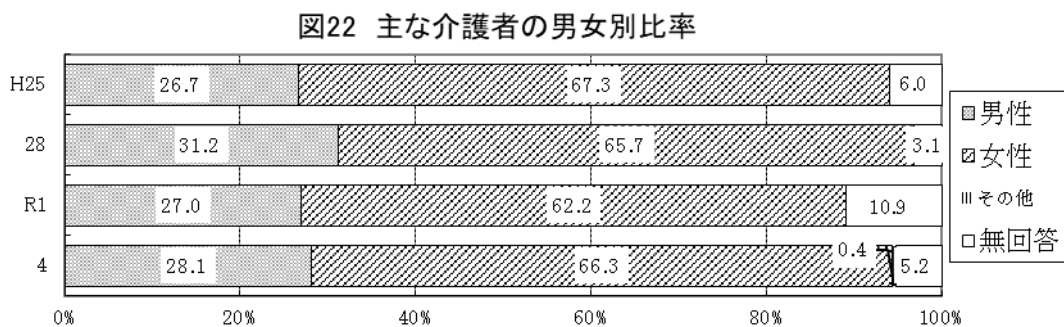
備考：「大都市比較統計年表（令和3年）」より作成。

(11) 6歳未満の子どもを持つ妻・夫の家事・育児関連時間



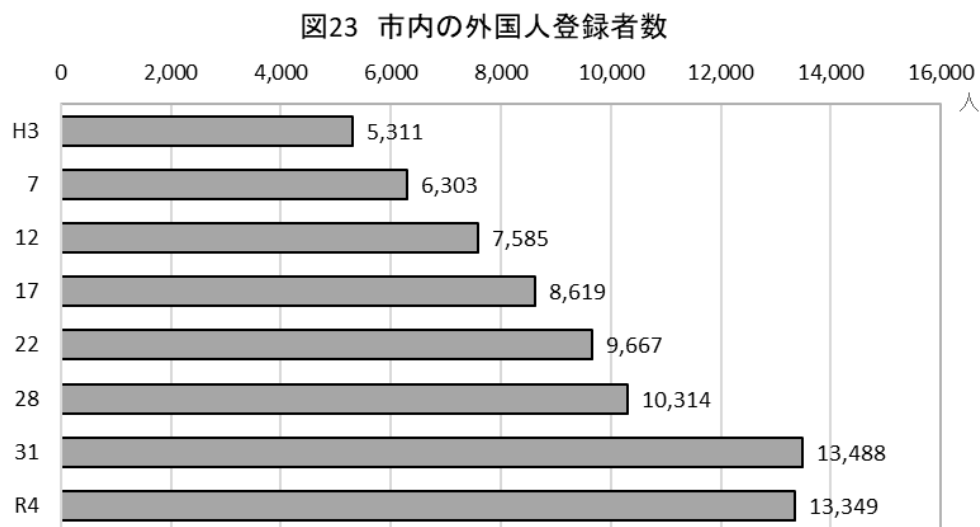
備考：総務省「社会生活基本調査」より作成。札幌大都市圏は平成23年度以降のみ。

(12) 家族介護における介護者の男女別比率（札幌市）



備考：保健福祉局「要介護（支援）認定者意向調査」より作成。

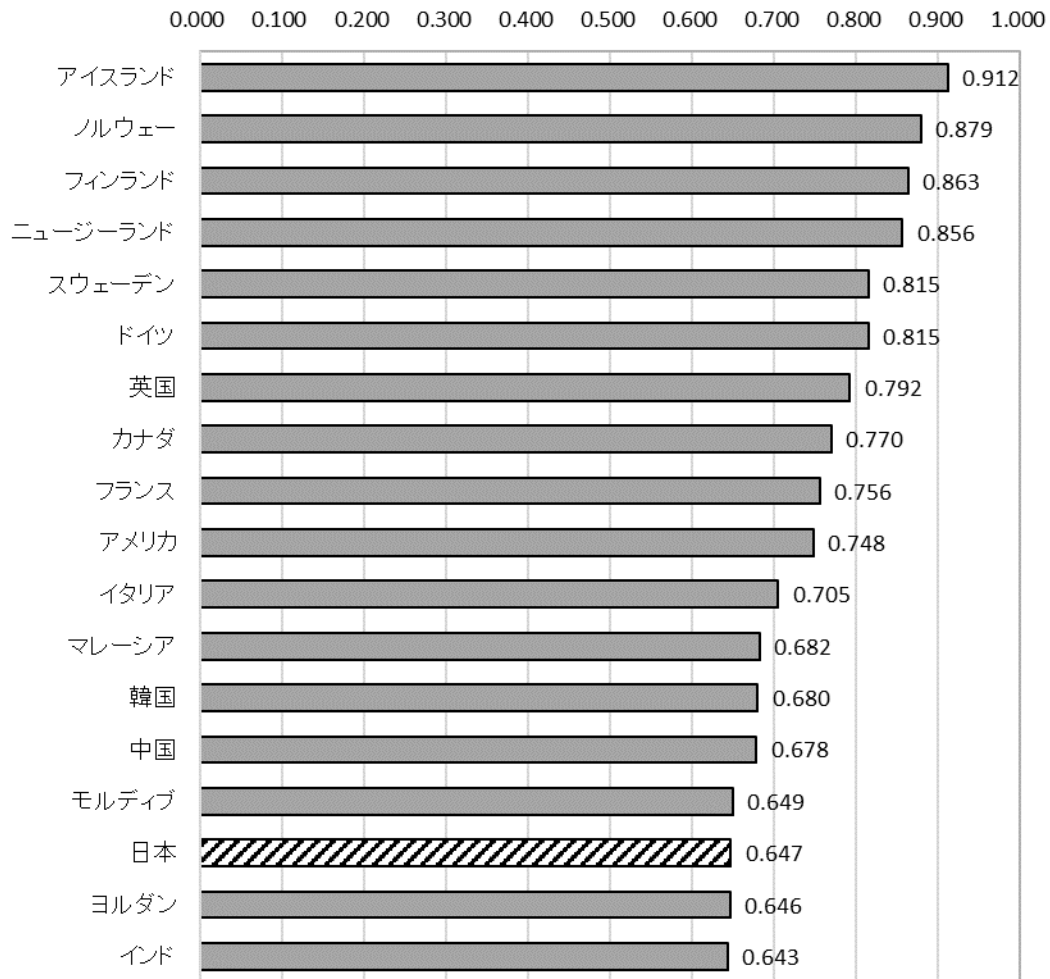
(13) 市内の外国人登録者数



備考：札幌市統計書より作成。（各年1月1日現在。）

(14) ジェンダー・ギャップ指数

図24 ジェンダー・ギャップ指数(2023年)

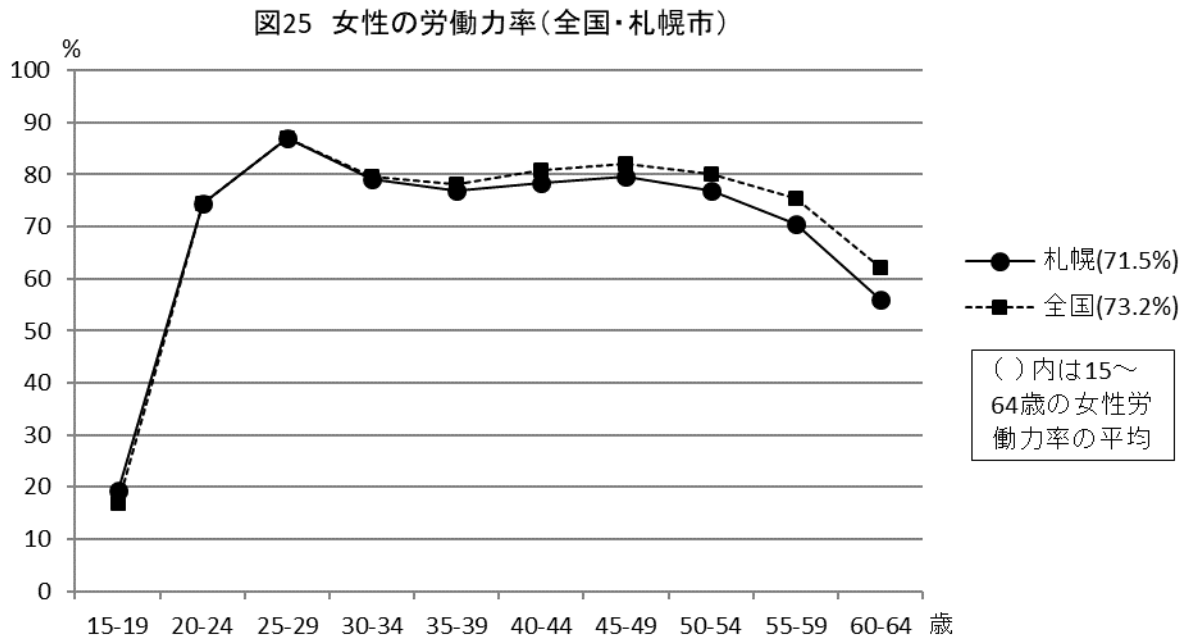


備考：世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成。（上位及び主な国を掲載）

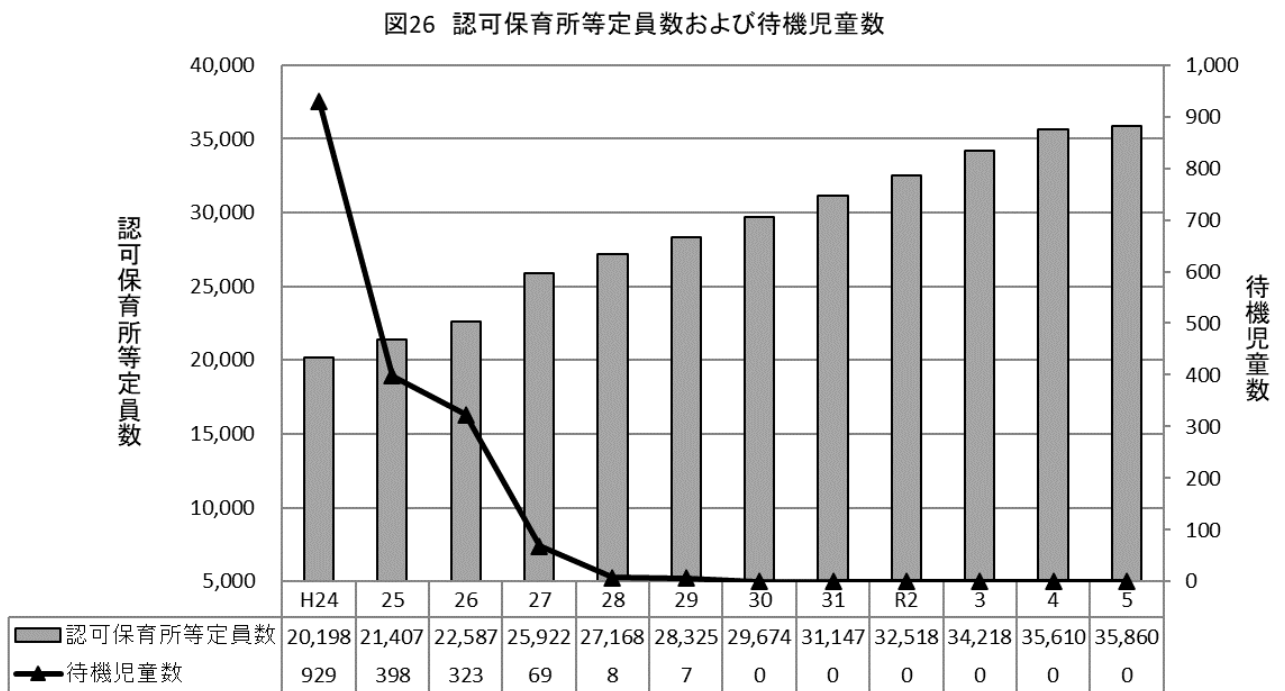


<基本目標Ⅱ> 男女の多様な働き方の推進

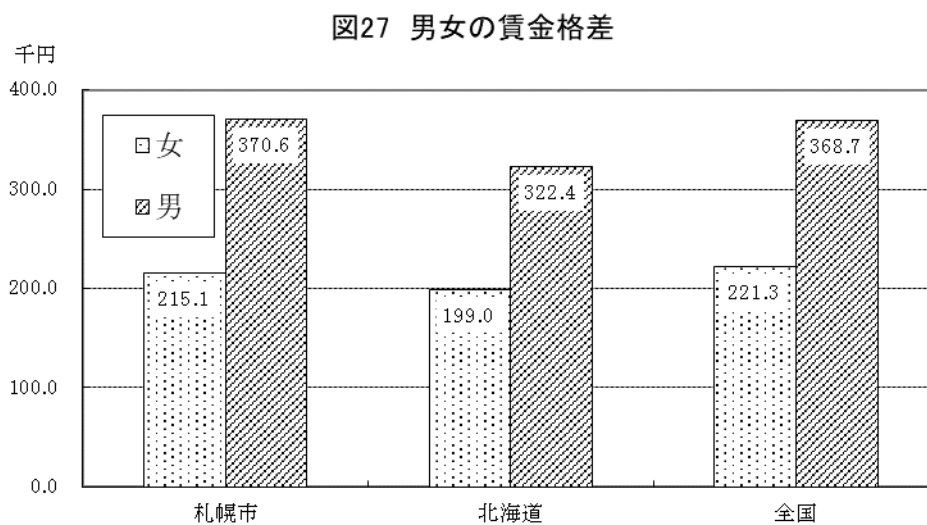
(15) 女性の労働力率（全国・札幌市）



(16) 認可保育所等定員数及び待機児童数



(17) 男女の賃金格差



備考：札幌市…毎月勤労統計調査（令和4年）をもとにまちづくり政策局作成、  
北海道・全国…毎月勤労統計調査（令和4年）より作成。

(18) 札幌市職員の育児休業取得率

表3 札幌市職員の育児休業取得率

	女性職員			男性職員		
	対象者数	取得者数	取得率 (%)	対象者数	取得者数	取得率 (%)
H14	198	198	100.0	403	1	0.2
15	205	204	99.5	309	2	0.6
16	168	164	97.6	498	0	0.0
17	174	171	98.3	365	1	0.3
18	185	174	94.1	286	6	2.1
19	199	187	94.0	377	6	1.6
20	201	185	92.0	424	1	0.2
21	216	211	97.7	437	3	0.7
22	265	262	98.9	443	7	1.6
23	254	249	98.0	425	9	2.1
24	258	257	99.6	452	6	1.3
25	295	295	100.0	457	8	1.8
26	295	293	99.3	489	8	1.6
27	326	326	100.0	519	15	2.9
28	308	306	99.4	495	23	4.6
29	337	329	97.6	562	23	4.1
30	352	343	97.4	558	28	5.0
R1	395	391	99.0	571	32	5.6
2	368	368	100.0	573	79	13.8
3	388	384	99.0	584	159	27.2
4	374	369	98.7	578	199	34.4

備考：総務局職員部資料より作成。

(19) 民間企業における育児休業取得率（全国・北海道）

表4 民間企業における育児休業取得率

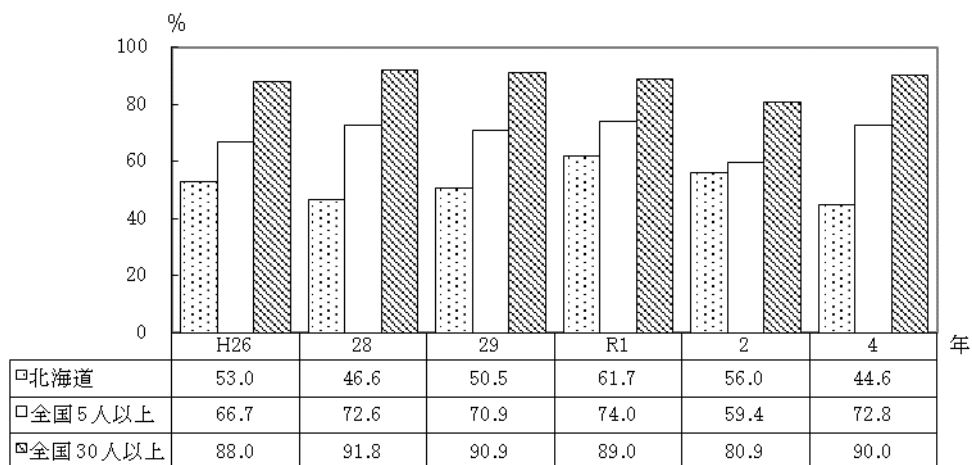
(単位：%)

	全国		北海道	
	女	男	女	男
H16	70.6	0.56	76.6	1.0
17	72.3	0.50	85.4	1.0
19	89.7	1.56	70.8	0.5
20	90.6	1.23	73.2	2.9
21	85.6	1.72	81.3	1.5
22	83.7	1.38	80.9	0.9
23	87.8	2.63	88.2	3.3
24	83.6	1.89	84.3	3.9
25	83.0	2.03	89.4	2.0
26	86.6	2.30	87.9	3.0
27	81.5	2.65	81.2	4.0
28	81.8	3.16	82.5	2.5
29	83.2	5.14	81.5	2.2
30	82.2	6.16	91.3	3.5
R1	83.0	7.48	92.1	4.5
2	81.6	12.65	91.6	5.9
3	85.1	13.97	88.2	10.2
4	80.2	17.13	83.0	19.2

備考：北海道…「就業環境実態調査」、全国…厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。

(20) 民間企業における介護休業制度の規定状況（北海道・全国）

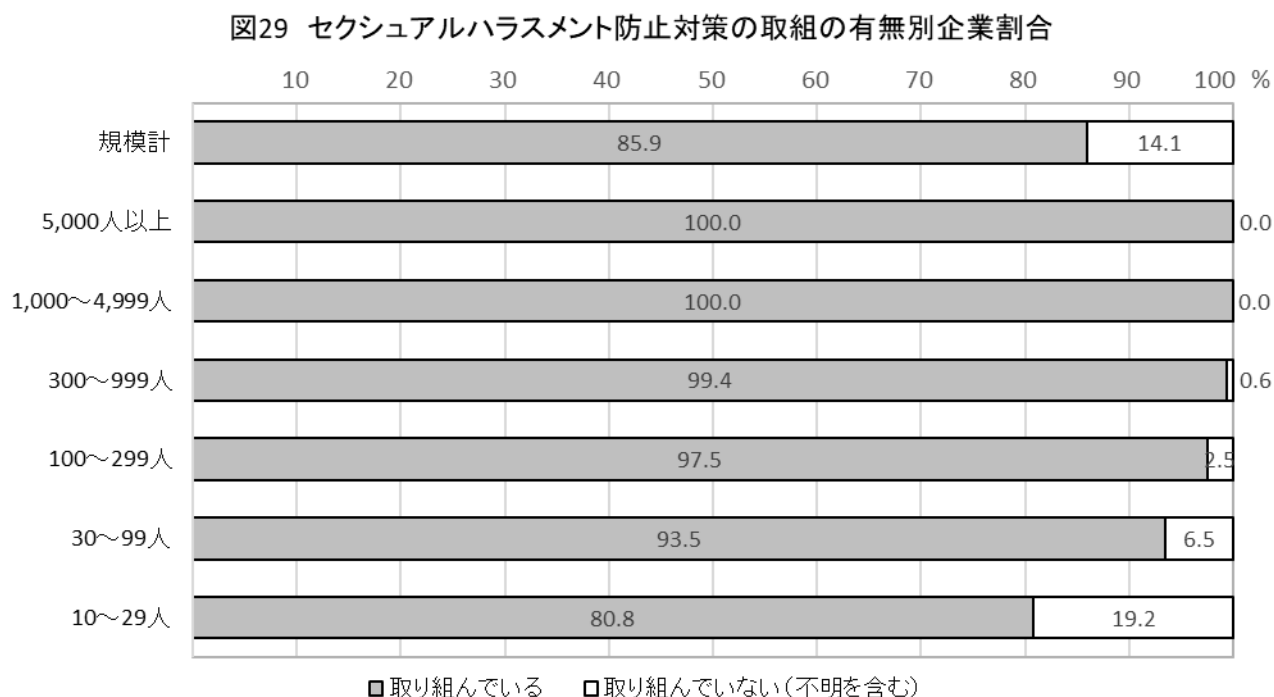
図28 介護休業（介護休暇）制度規定状況（全国・北海道）



備考：北海道…「就業環境実態調査」、全国…厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。

令和2年度は「介護休暇」の規定状況での比較。

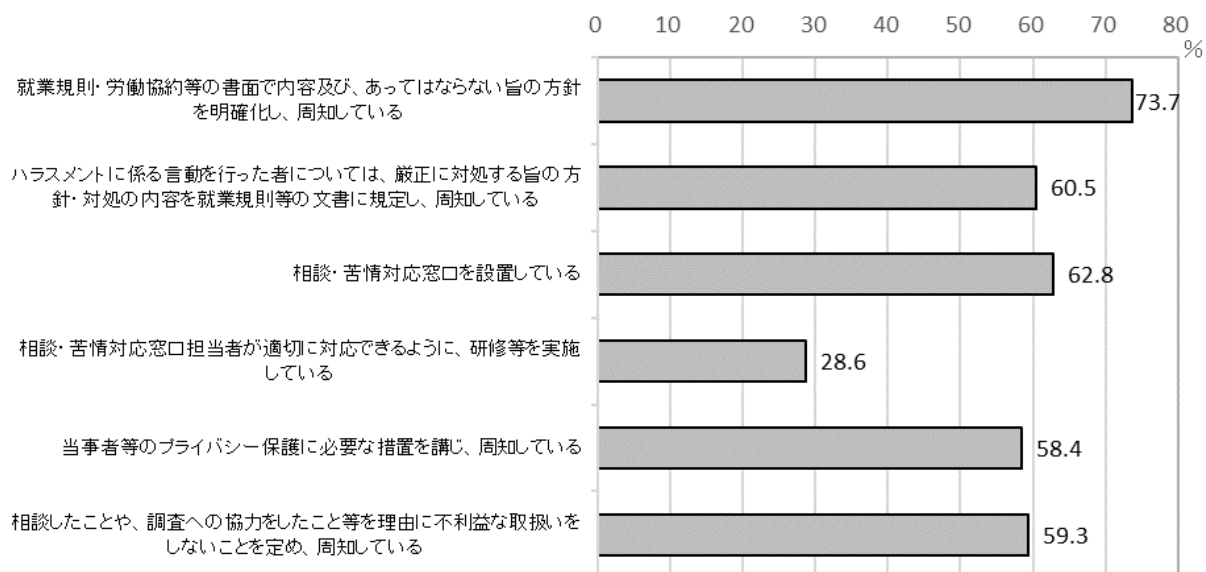
(21) セクシュアル・ハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



備考：厚生労働省「雇用均等基本調査（令和4年）」より作成。

(22) セクシュアル・ハラスメント防止対策の取組内容別企業割合

図30 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合  
(複数回答可)



備考：厚生労働省「雇用均等基本調査（令和4年）」より作成。

### (23) セクシュアル・ハラスメントの相談件数

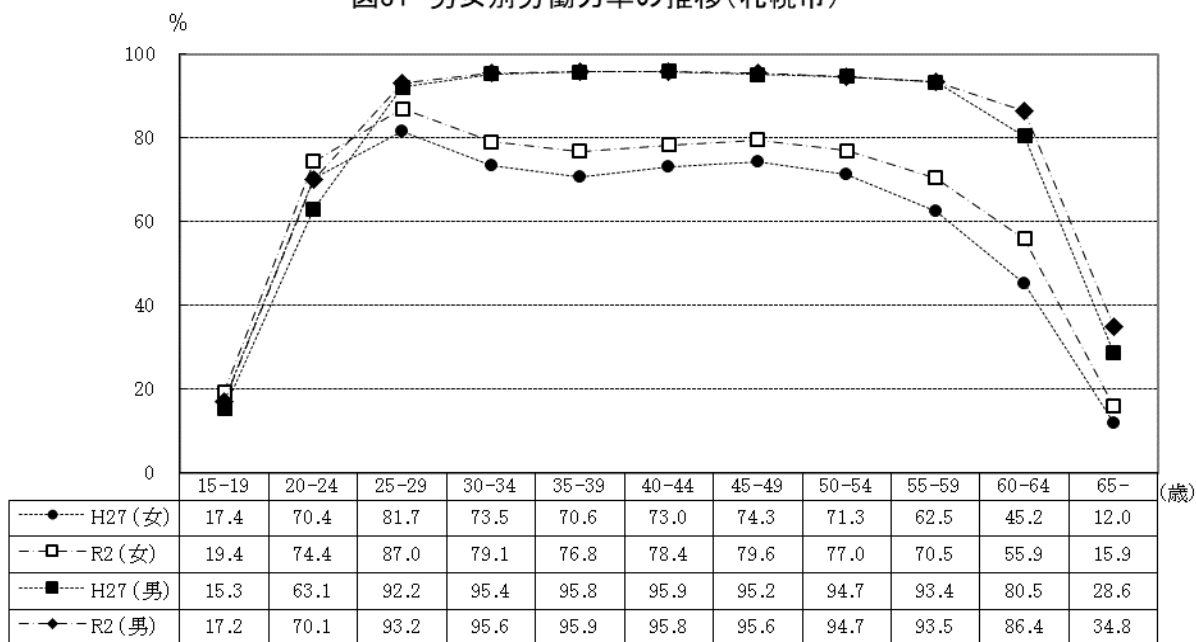
表5 セクシュアル・ハラスメントの相談件数

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
札幌市	24	45	37	35	21	16	14	27	41	26	31	39
北海道	60	72	73	88	83	41	41	78	74	51	55	58
全国	1,256	1,189	1,014	1,209	1,077	1,022	928	1,413	1,550	1,103	1,036	991

備考：法務省「人権侵害事件統計」より作成。「札幌市」は「札幌法務局管内」、  
「北海道」は「札幌法務局、函館・旭川・釧路各地方方法務局管内の合計」の件数。

### (24) 育児期（25～44歳）の女性労働力率

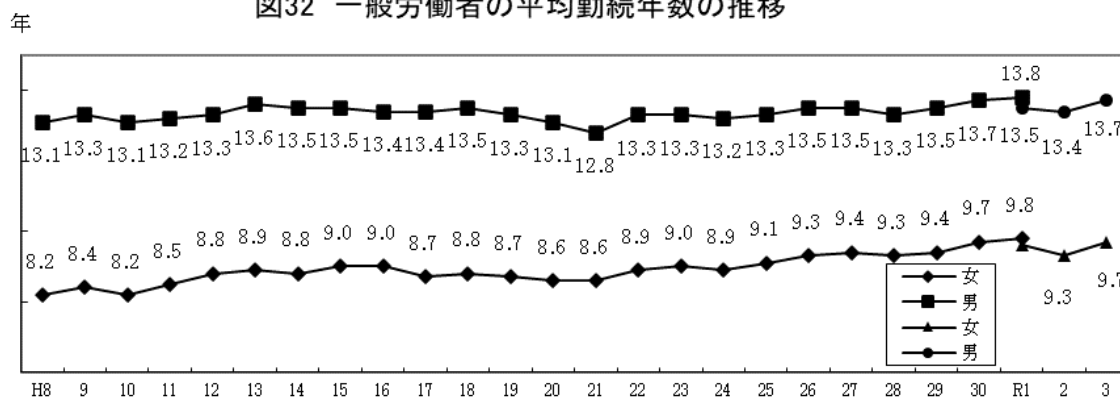
図31 男女別労働力率の推移（札幌市）



備考：総務省「国勢調査」より作成。

### (25) 一般労働者の平均勤続年数（全国）

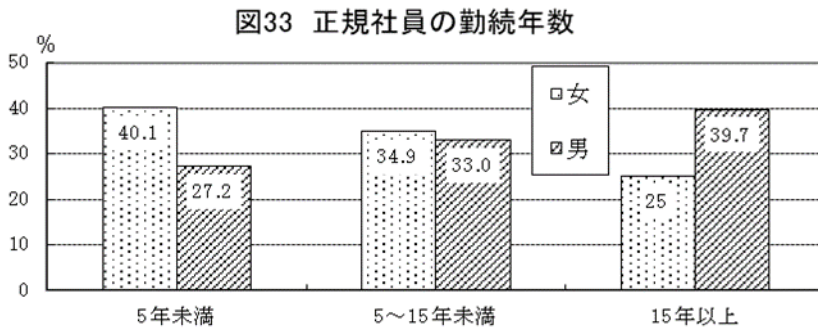
図32 一般労働者の平均勤続年数の推移



備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

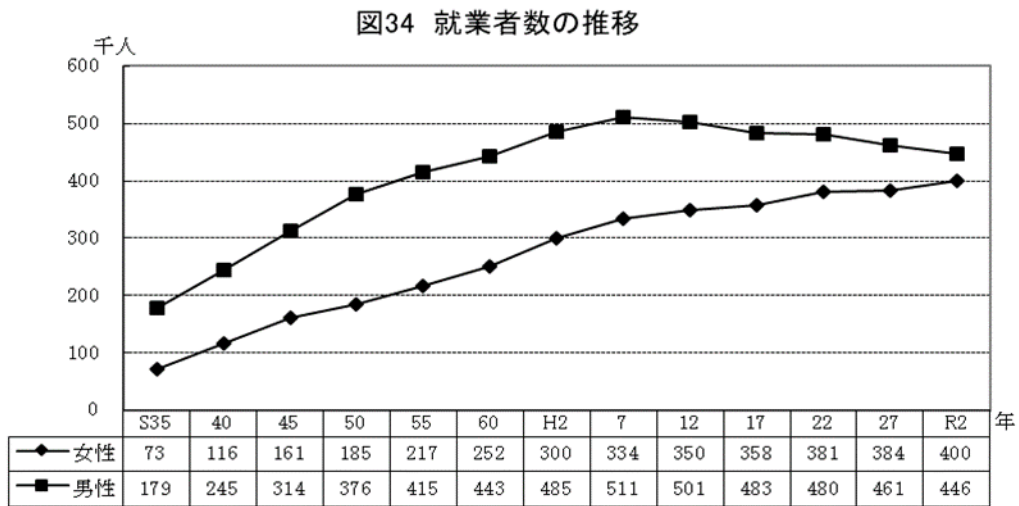
令和2年より、有効回答率を考慮した推計方法に変更。

(26) 正規社員の勤続年数（全国）



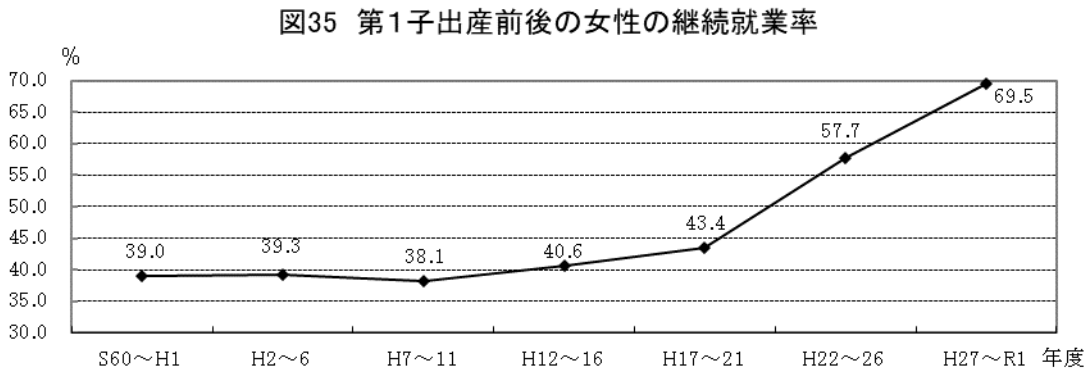
備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（令和3年）」より作成。

(27) 就業者数の推移（札幌市）



備考：総務省「国勢調査」より作成。

(28) 第1子出産前後の女性の継続就業率（全国）



備考：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（夫婦調査）」により作成。

(29) 男女別雇用形態比率（札幌市・全国）

図36-1 男女別雇用形態比率(札幌市)

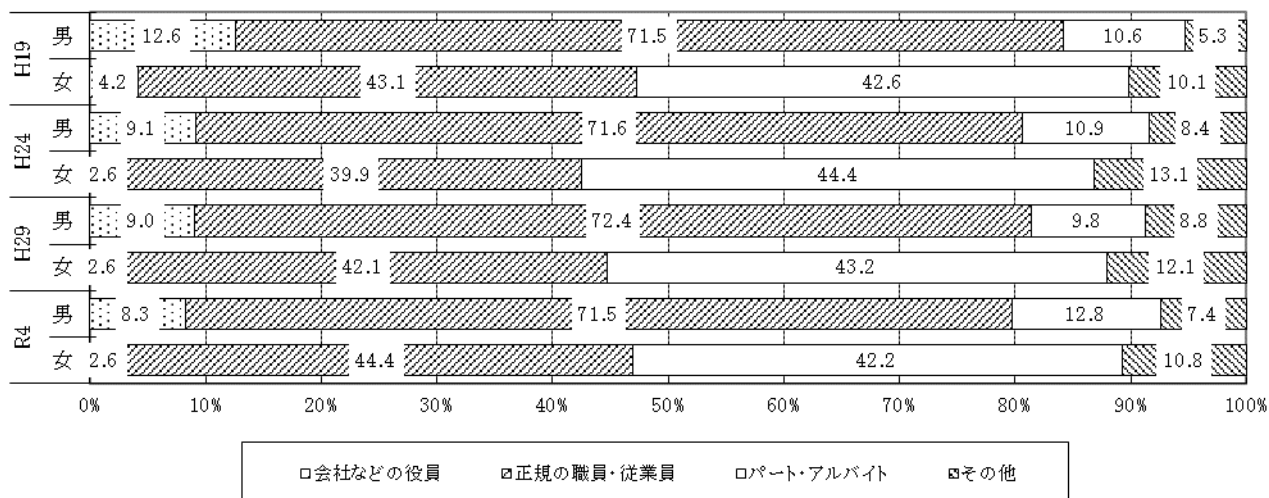
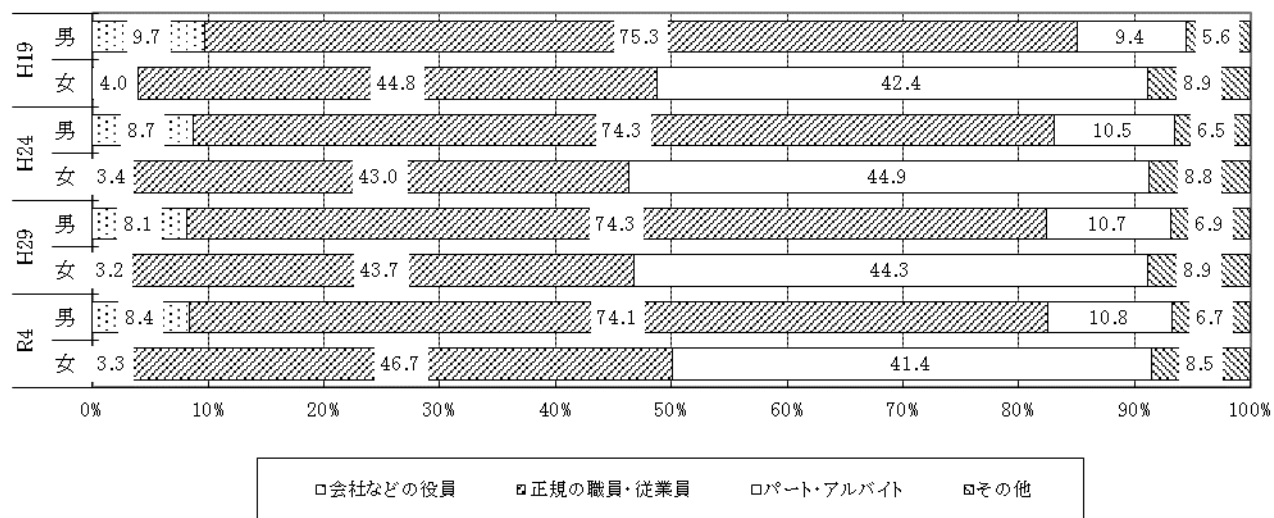
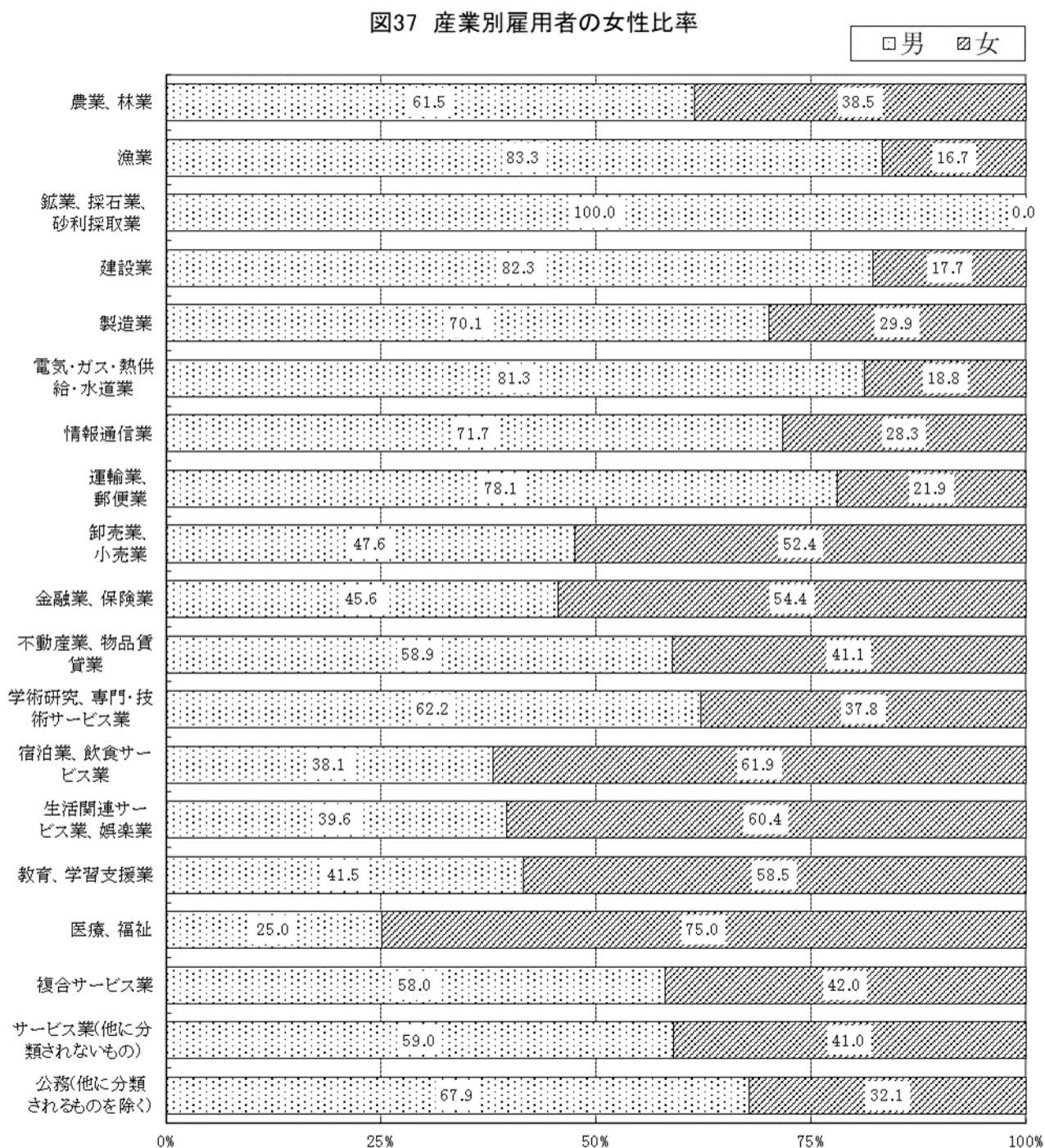


図36-2 男女別雇用形態比率(全国)



備考：総務省「就業構造基本調査」より作成。

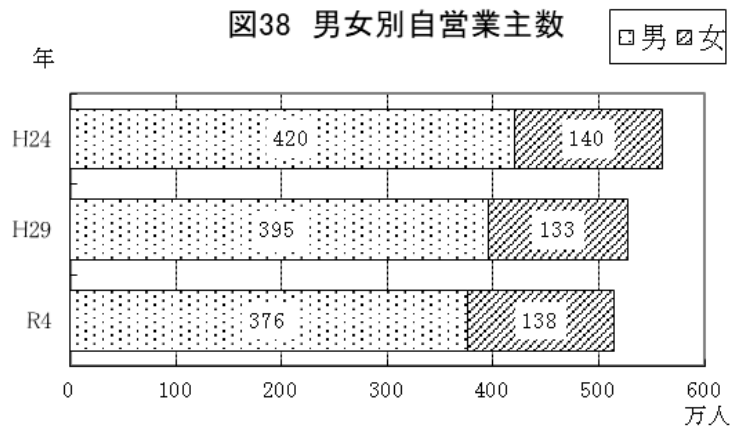
(30) 産業別雇用者の女性比率（全国）



備考：総務省「労働力調査（令和4年）」より作成。

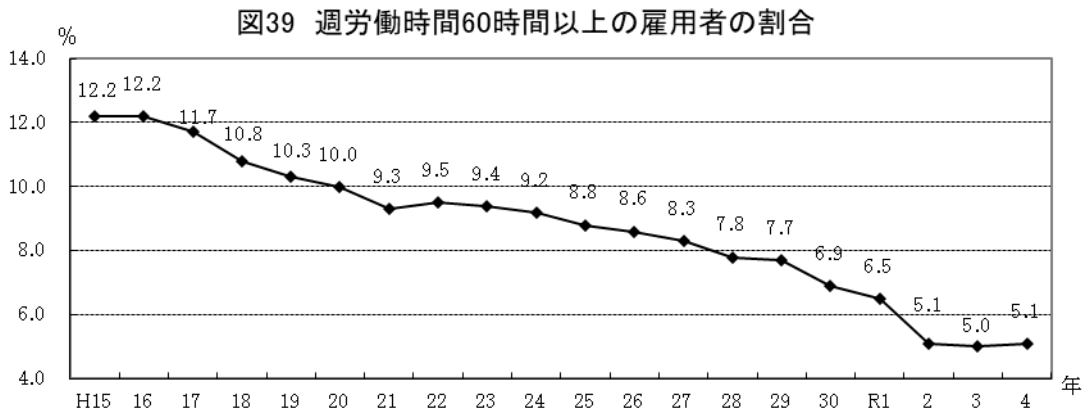


(31) 男女別自営業主数の推移（全国）



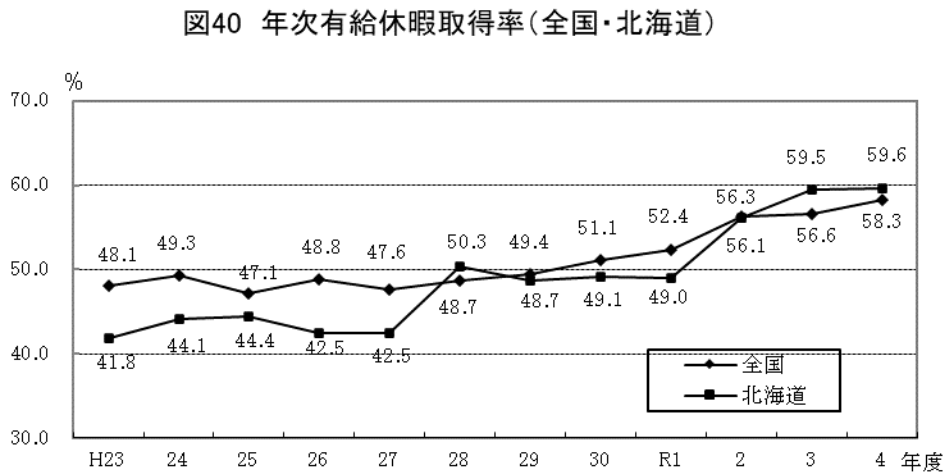
備考：総務省「労働力調査」より作成。

(32) 週労働時間60時間以上の雇用者の割合（全国）



備考：総務省「労働力調査」より作成。

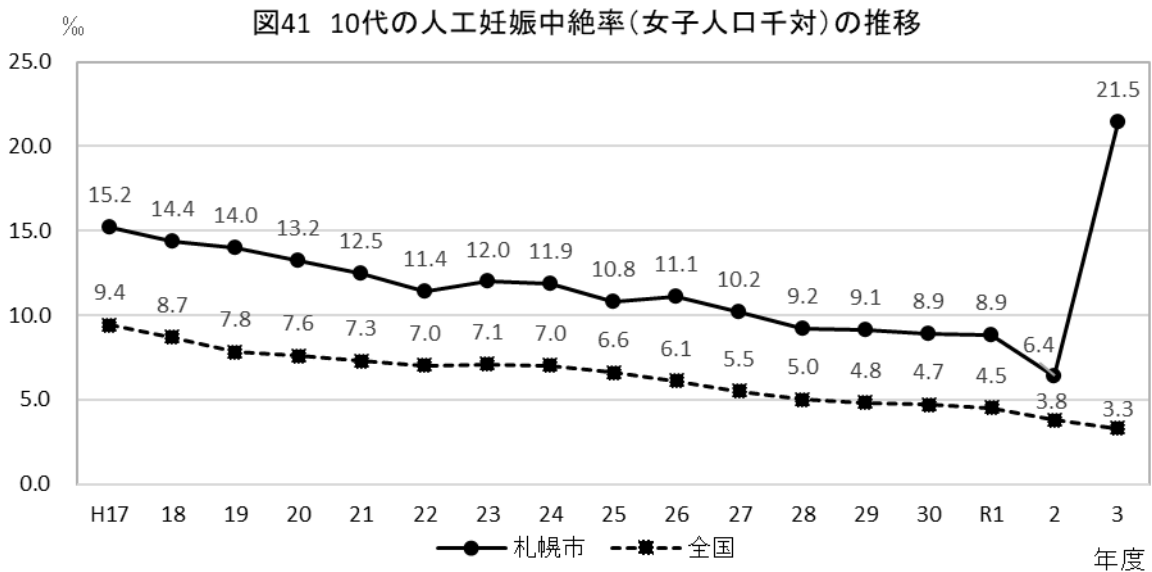
(33) 年次有給休暇取得率（全国・北海道）



備考：北海道…「就業環境実態調査」、全国…厚生労働省「就労条件総合調査」より作成。

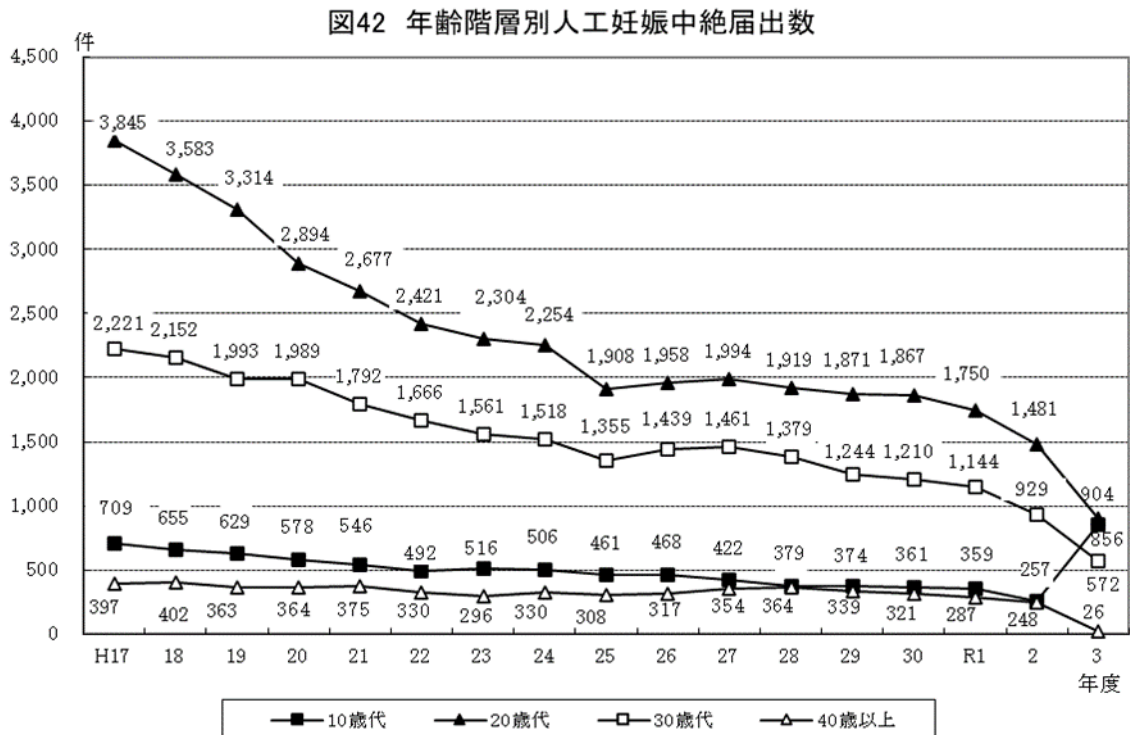
<基本目標Ⅲ> 男女の人権の尊重

(34) 10代の人工妊娠中絶率（女性人口千対）の推移



備考：札幌市…札幌市衛生年報、全国…厚生労働省「衛生行政報告例」より作成。

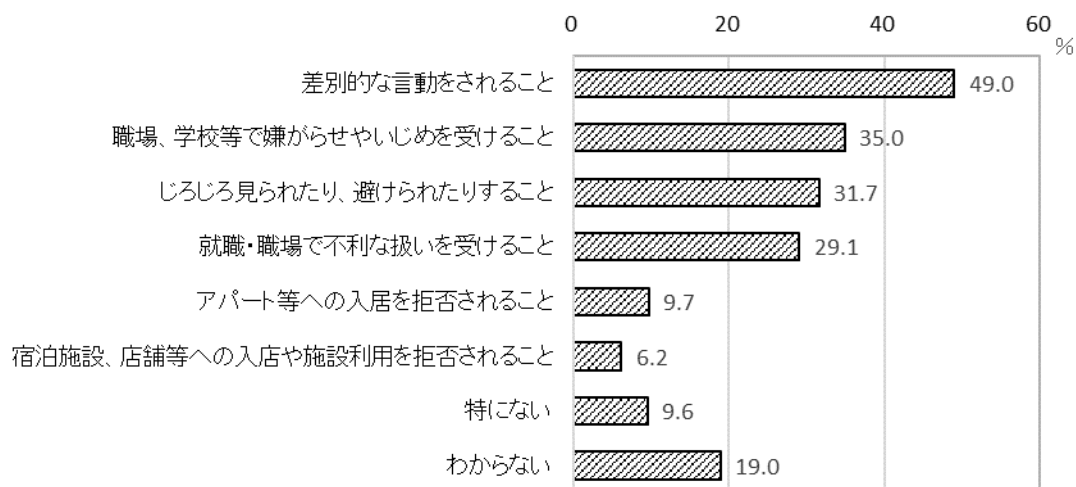
(35) 年齢階層別人工妊娠中絶届出数



備考：札幌市…札幌市衛生年報より作成。

(36) 性的指向に関し起きていると思う人権問題（全国）

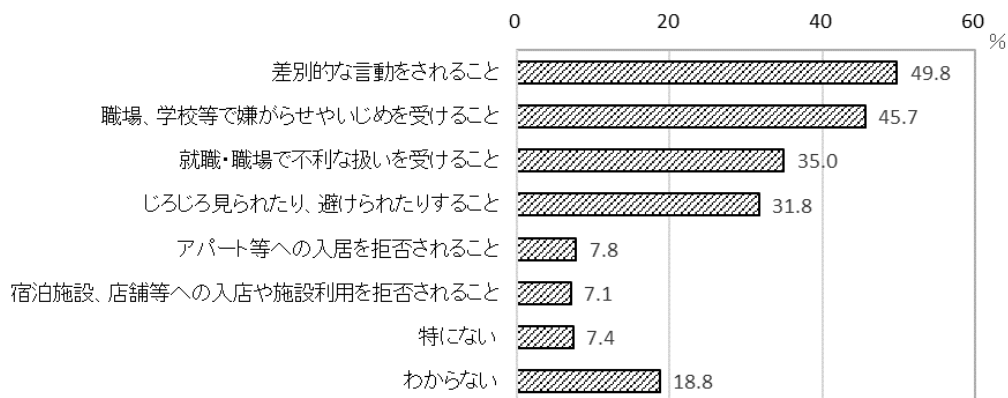
図43 性的指向に関し起きていると思う人権問題



備考：内閣府「人権擁護に関する世論調査（平成29年）」より作成。

(37) 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題（全国）

図44 性同一性障害者に関し起きていると思う人権問題

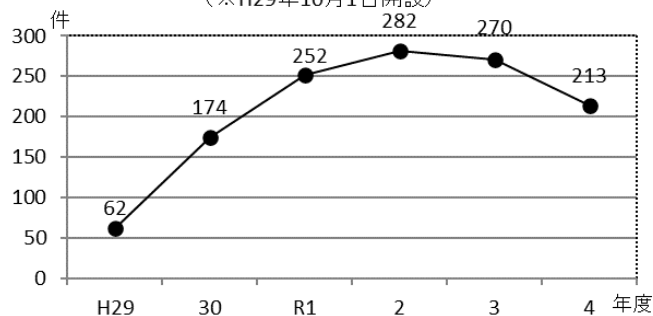


備考：内閣府「人権擁護に関する世論調査（平成29年）」より作成。

(38) LGBTほっとライン相談件数

図45 LGBTほっとライン相談件数

(※H29年10月1日開設)

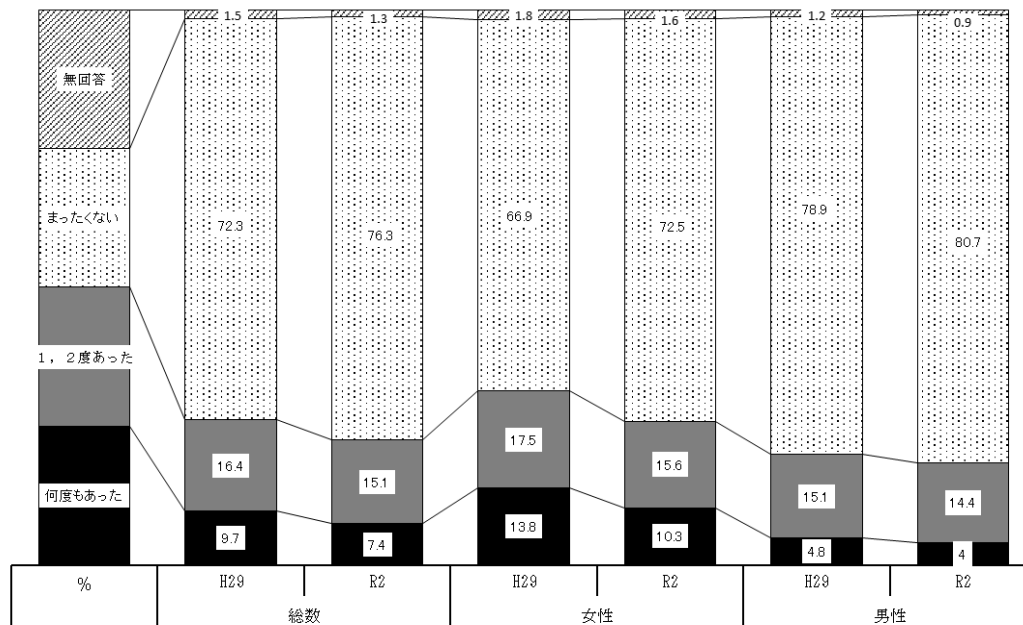


備考：男女共同参画室調べ。

<基本目標Ⅳ> 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(39) 配偶者からの被害経験の有無（全国）

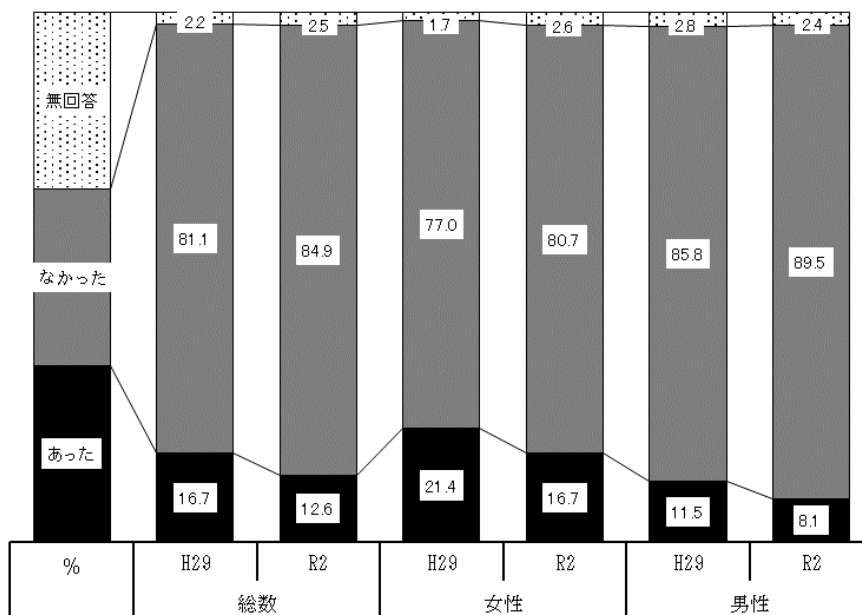
図46 配偶者からの被害経験の有無



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成。※配偶者には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含む。

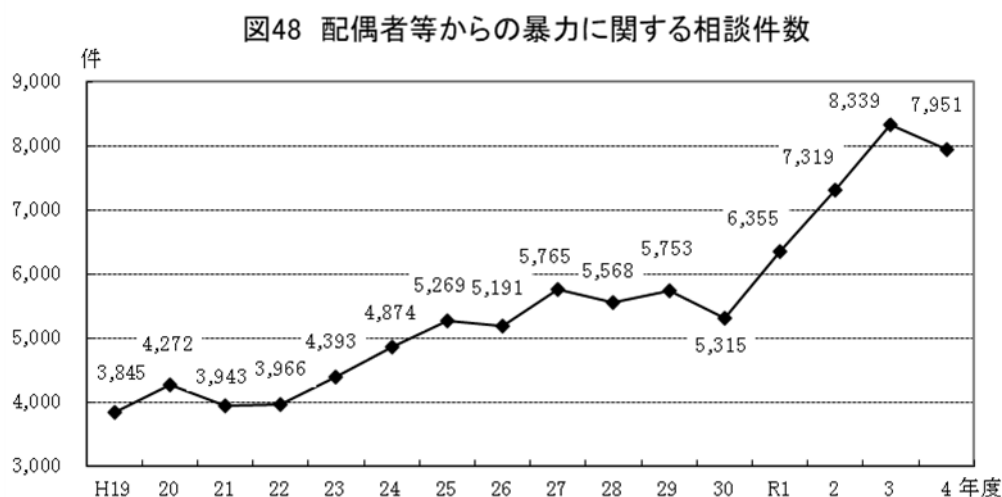
(40) 交際相手からの被害経験の有無（全国）

図47 交際相手からの被害経験の有無



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成。

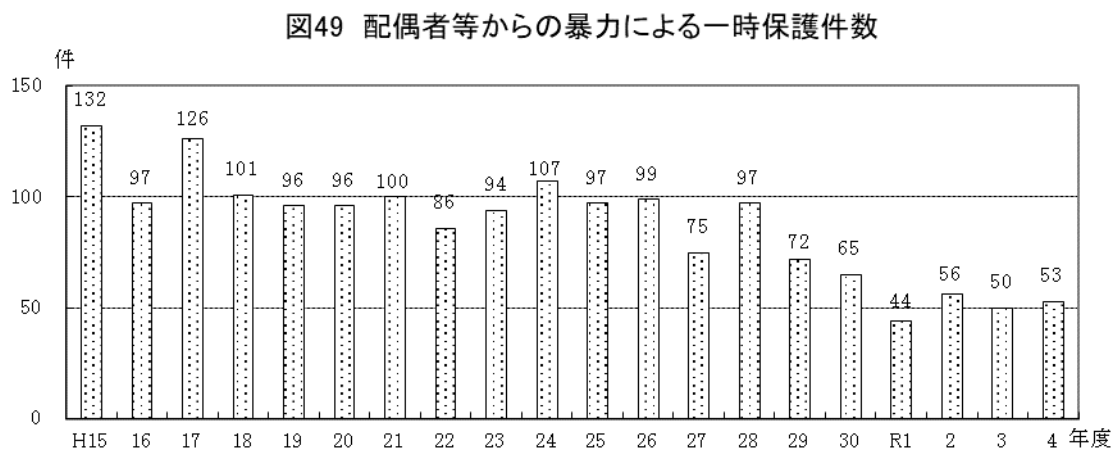
(41) 配偶者等からの暴力に関する相談件数



備考：男女共同参画室調べ。男女共同参画室、札幌市配偶者暴力相談センター、北海道立女性相談援助センター、北海道庁、石狩振興局、各区母子・婦人相談、札幌法務局、北海道警察（札幌方面本部分）、男女共同参画センター、民間シェルター、北海道被害者相談室（令和2年度まで）、北海道家庭生活カウンセリングセンター（令和2年度まで）、北海道マリッジ・カウンセリングセンター（平成29年度まで）における相談件数の合計。

なお、民間シェルターの集計方法について、平成22年度より一時保護中の被害者を除いた相談件数を計上し、令和3年度より関係団体の相談件数も計上している。

(42) 配偶者等からの暴力による一時保護件数



備考：男女共同参画室調べ。北海道立女性相談援助センター、札幌市緊急一時保護施設、民間シェルター等における一時保護件数（札幌市民分）の合計。

(43) 札幌地方裁判所における保護命令発令件数

図50-1 札幌地方裁判所における保護命令発令件数

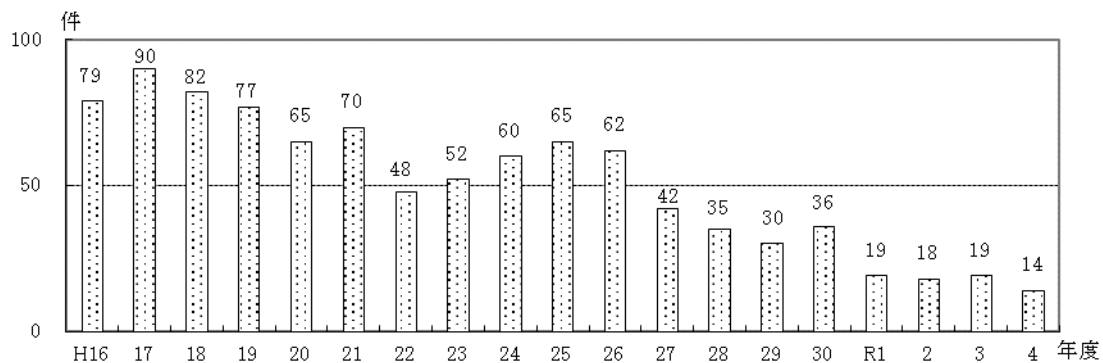
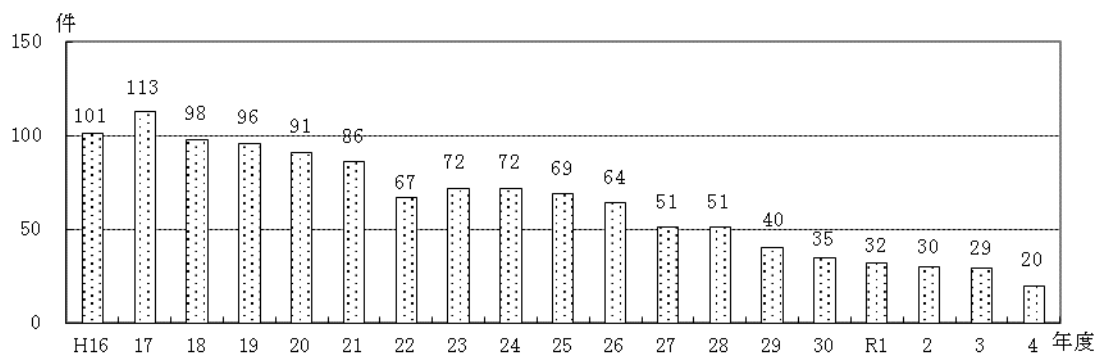


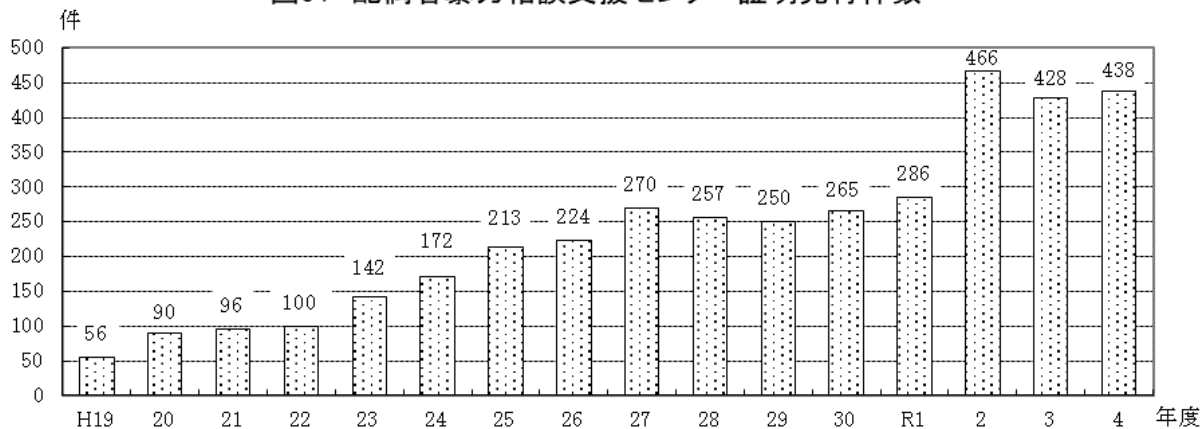
図50-2 札幌地方裁判所における保護命令事件新受件数



備考：男女共同参画室調べ。

(44) 札幌市配偶者暴力相談支援センターにおける証明発行件数

図51 配偶者暴力相談支援センター証明発行件数



備考：男女共同参画室調べ。

<基本目標V> 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

(45) 短大・大学・大学院への男女別進学率

図52 短大進学率

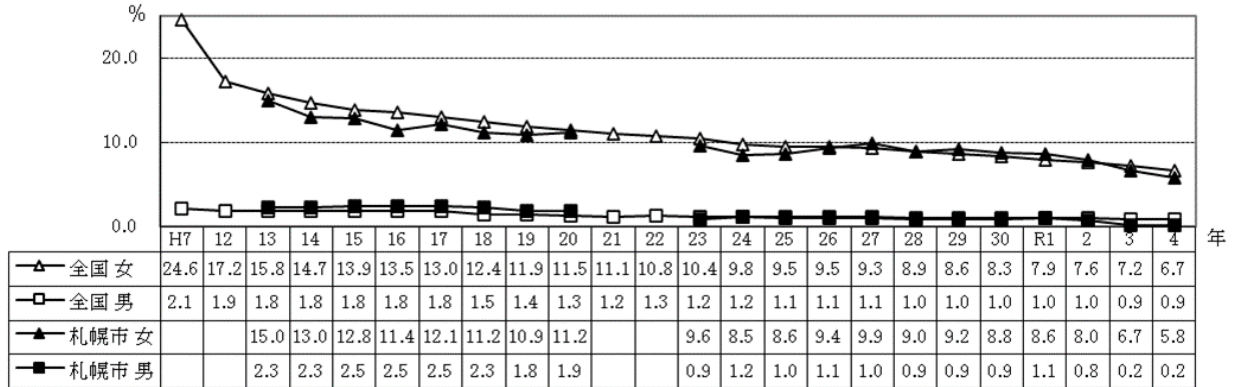


図53 大学進学率

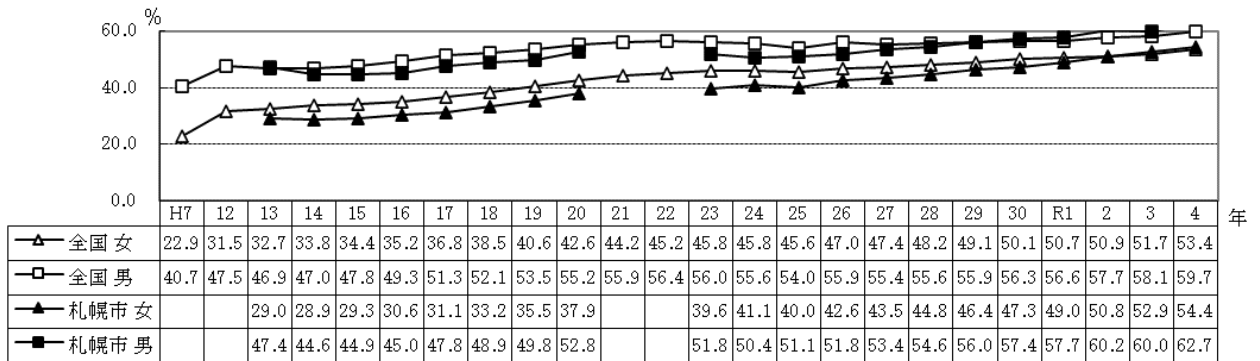
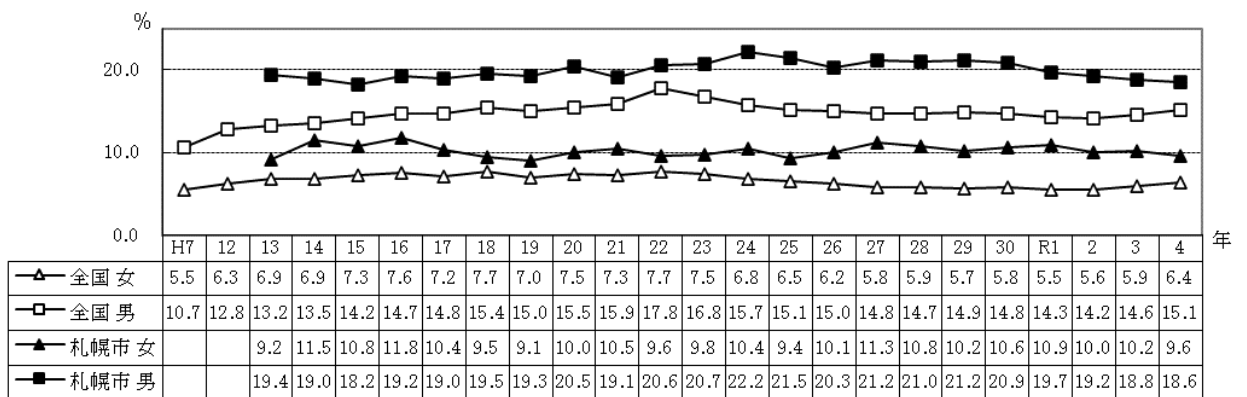


図54 大学院進学率

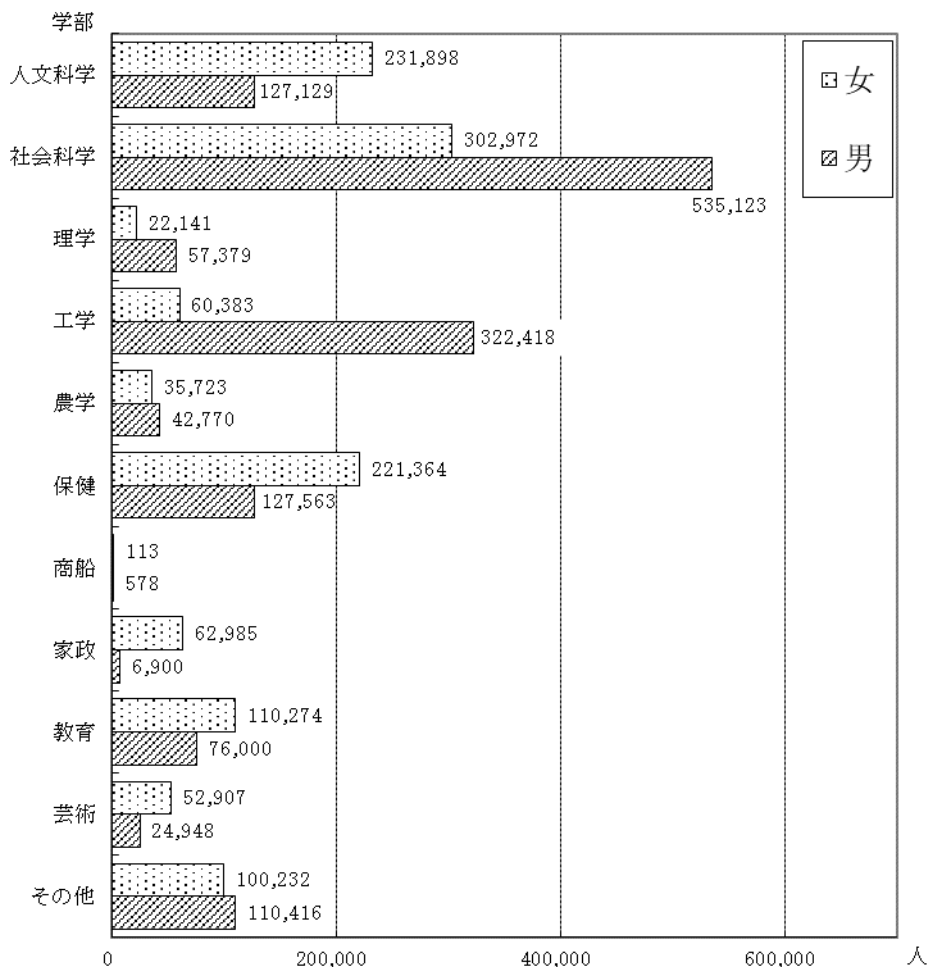


備考：文部科学省「学校基本調査」、「札幌市統計書」より作成。

平成21～22年の短大、大学については札幌市の男女別の統計なし。

(46) 大学（学部）学生の専攻分野別構成（全国）

図55 学部別学生数



備考：文部科学省「学校基本調査（令和4年）」より作成。